

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月28日
【事業年度】	第67期（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）
【会社名】	株式会社オーエムツーネットワーク
【英訳名】	OM Network Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森田 竜太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門2丁目4番7号
【電話番号】	03(5405)9541
【事務連絡者氏名】	管理部経理部長 木田橋 友
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門2丁目4番7号
【電話番号】	03(5405)9541
【事務連絡者氏名】	管理部経理部長 木田橋 友
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2022年1月	2023年1月	2024年1月	2025年1月	2026年1月
売上高 (千円)	29,724,487	31,541,364	32,109,284	32,778,259	35,371,072
経常利益 (千円)	1,307,868	1,506,523	1,929,294	1,675,369	1,578,533
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	972,580	886,756	1,335,926	1,098,835	944,255
包括利益 (千円)	973,648	895,723	1,240,407	1,102,290	1,094,658
純資産額 (千円)	14,627,646	15,361,845	16,440,727	17,237,504	18,108,822
総資産額 (千円)	18,255,372	19,180,809	20,155,731	22,062,622	23,389,792
1株当たり純資産額 (円)	2,173.43	2,282.52	2,442.82	2,589.30	2,719.35
1株当たり当期純利益 (円)	144.51	131.76	198.50	163.94	141.81
自己資本比率 (%)	80.1	80.1	81.6	78.1	77.4
自己資本利益率 (%)	6.8	5.9	8.4	6.5	5.3
株価収益率 (倍)	7.4	8.1	7.3	8.5	10.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	973,016	1,845,983	1,654,488	1,270,062	1,468,201
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	516,012	171,340	438,766	2,443,803	315,199
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,036	285,738	297,608	1,077,843	70,118
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	9,220,238	10,951,823	11,869,936	9,618,352	10,841,473
従業員数 (人)	594	556	602	715	753
[外、平均臨時雇用者数]	[515]	[607]	[588]	[733]	[766]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2022年1月	2023年1月	2024年1月	2025年1月	2026年1月
売上高 (千円)	805,376	801,847	809,755	932,037	804,185
経常利益 (千円)	572,134	565,165	566,302	712,554	593,041
当期純利益 (千円)	455,660	430,312	565,166	604,354	484,768
資本金 (千円)	466,700	466,700	466,700	466,700	466,700
発行済株式総数 (株)	7,335,634	7,335,634	7,335,634	7,335,634	7,335,634
純資産額 (千円)	9,121,178	9,392,917	9,694,553	9,993,170	10,254,364
総資産額 (千円)	9,233,504	9,525,755	9,816,938	10,076,395	10,340,495
1株当たり純資産額 (円)	1,355.26	1,395.63	1,440.45	1,501.11	1,539.87
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	24 (-)	24 (-)	30 (-)	34 (-)	36 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	67.70	63.94	83.97	90.17	72.80
自己資本比率 (%)	98.8	98.6	98.8	99.2	99.2
自己資本利益率 (%)	5.1	4.6	5.9	6.1	4.7
株価収益率 (倍)	15.8	16.8	17.3	15.5	21.2
配当性向 (%)	35.5	37.5	35.7	37.7	49.5
従業員数 (人)	12	13	13	13	13
[外、平均臨時雇用者数]	[2]	[1]	[1]	[1]	[1]
株主総利回り (%)	90.6	93.0	127.0	125.5	140.3
(比較指標: TOPIX配当込み) (%)	(107.0)	(114.6)	(151.7)	(169.7)	(222.5)
最高株価 (円)	1,394	1,173	1,528	1,622	2,049
最低株価 (円)	1,034	1,012	1,060	1,210	1,271

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所の市場区分の見直しにより、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。それ以前については、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、食肉及び食肉加工品の製造・販売を目的として、1958年12月に出資金350千円で島根県益田市大字下本郷605番地に設立された有限会社大久保養鶏場にはじまります。その後、益田市京町に食肉販売店第1号店を開設し、以後食肉小売店の多店舗展開に着手し、1989年7月に株式会社オオクボを設立いたしました。

年月	事項
1989年7月	食肉小売業を目的として、(株)オオクボの商号をもって設立。
1999年4月	単位株制度の採用を目的として、形式上の存続会社である(株)益田設備と合併。
1999年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年6月	(株)丸本、(株)デリフレッシュフーズ、(株)オーエムミート、エムオー食品(株)及び(株)共栄を株式交換により100%子会社化。
2000年7月	商号を(株)オーエムツーネットワークに変更。 本店所在地を島根県益田市から東京都港区に変更。
2000年10月	(株)オーエムミート、エムオー食品(株)及び(株)共栄を吸収合併。
2001年8月	エフヴィネット(株)を株式交換により100%子会社化。
2002年4月	(株)スターチェーン丸進の株式を取得し、子会社化。
2002年10月	精肉及び惣菜事業を(株)オーエムツー西日本、(株)オーエムツー関西、(株)オーエムツー東日本、(株)オーエムツー関東、(株)オーエムツーデリカへ会社分割により移管し、持株会社となる。
2004年4月	(株)オーエムツー関東を存続会社として、(株)オーエムツー西日本、(株)オーエムツー関西、(株)オーエムツー東日本を合併し、(株)オーエムツーミートへ商号変更。
2004年4月	持分法適用会社(株)エムオー北海道所有の北海道3店舗を(株)オーエムツーミートが営業譲受。
2004年6月	エフヴィネット(株)株式の大半を売却し、非連結化。なお、残株は2007年1月に売却。
2004年10月	100%出資子会社(株)みいとみらい所有の6店舗を(株)オーエムツーミートが営業譲受。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2007年3月	(株)焼肉の牛太の全株式を取得し、完全子会社化。
2007年9月	ミスタースタミナ(株)の全株式を取得し、完全子会社化。
2007年12月	(株)スターチェーン丸進の保有全株式を売却。
2010年2月	(株)オーエムツーミートを存続会社として、(株)オーエムツーデリカを合併。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
2011年12月	(株)オーエムツーダイニング(旧(株)オーエムツーのため)が、「アウトバックステーキハウス」の日本におけるレストラン事業を譲受。
2013年2月	(株)オーエムツーミートを存続会社として、ミスタースタミナ(株)を合併。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2016年3月	(株)デリフレッシュフーズと(株)フードリエとの株式交換を実施し、(株)デリフレッシュフーズが(株)フードリエの完全子会社となり、(株)フードリエが当社の持分法適用関連会社となる。
2018年1月	(株)アイオーの保有全株式を売却。
2021年3月	(株)マルチョウ神戸屋の株式を取得し、100%子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場。
2024年9月	オオタ総合食品(株)の株式を取得し、100%子会社化。
2025年1月	(株)焼肉の牛太が(株)雄和の全株式を取得し、完全子会社化。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と関係会社9社（子会社6社、関連会社2社及び親会社1社、その内連結対象は下記の子会社6社、関連会社2社）で構成されており、食肉等の小売業を主たる事業として、その他に外食業を営んでおります。親会社であるエスフーズ㈱とは、当社及び子会社との間に営業上の取引があります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については、連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

<子会社>

（1）食肉等の小売業

事業の内容	主要な会社名
一般消費者へ食肉、食肉加工品等を加工・販売	(株)オーエムツーミート、(株)マルチョウ神戸屋、オオタ総合食品(株)

（2）外食業

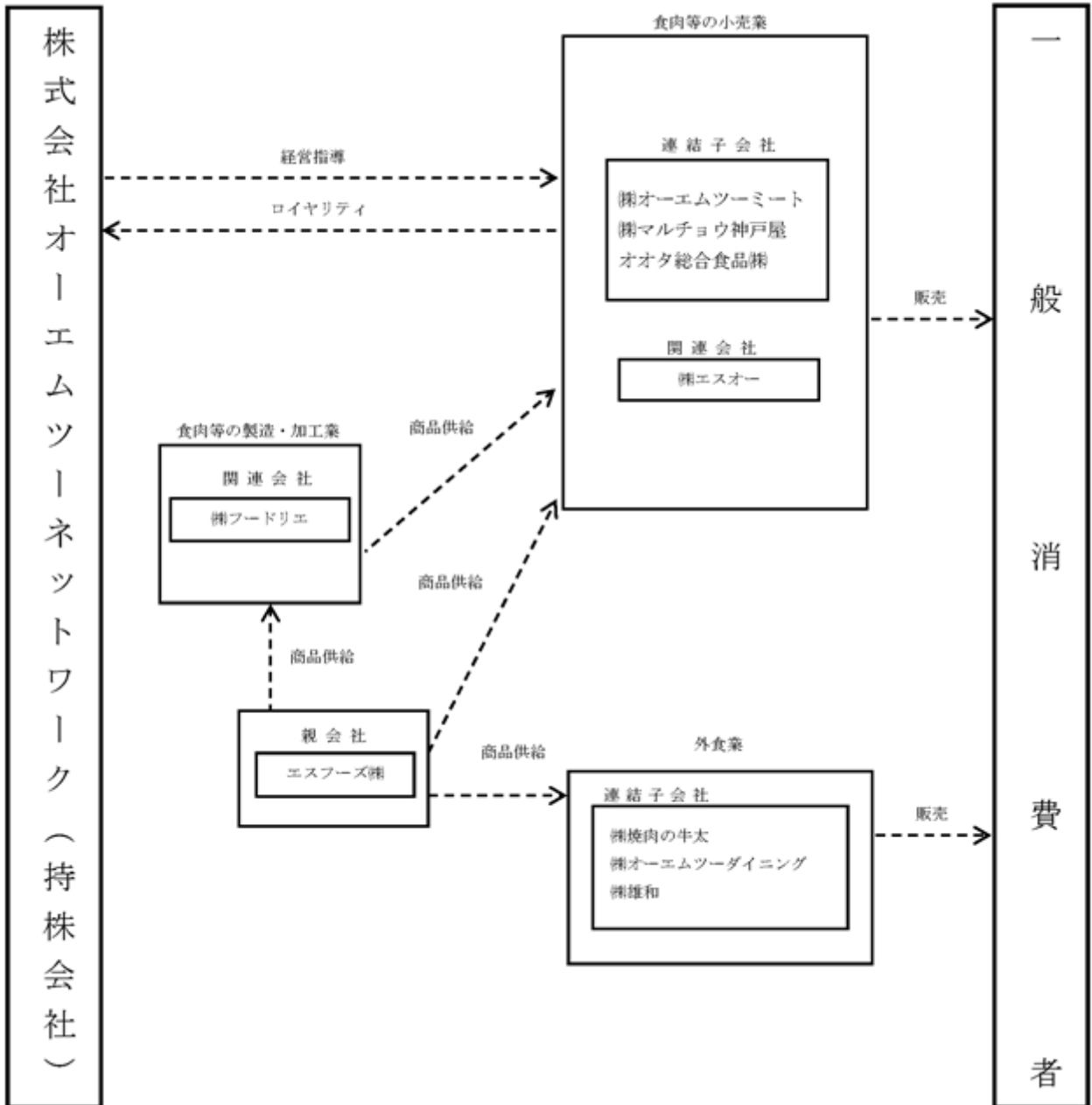
事業の内容	主要な会社名
一般消費者向けに焼肉及びしゃぶしゃぶ店を運営	(株)焼肉の牛太、(株)雄和
一般消費者向けにステーキレストランを運営	(株)オーエムツーダイニング

<関連会社>

事業の内容	主要な会社名
当社グループ及び他の食肉小売・卸売業者等に食肉加工品を製造・販売	(株)フードリエ
小売業におけるレジ等店舗運営業務	(株)エスオー

(注) 「主要な会社名」には、主要な持分法適用関連会社を記載しています。なお、持分法適用関連会社はセグメント情報の「調整額」の区分に含めています。

以上の関係を図示すると次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)オーエムツーミート (注)2,3	東京都港区	13,000	食肉等の小売業	100.0	役員の兼任3名
(株)焼肉の牛太 (注)2,3	兵庫県姫路市	312,000	外食業	100.0	役員の兼任1名
(株)オーエムツーダイニング	東京都千代田区	10,000	外食業	100.0	役員の兼任1名
(株)マルチョウ神戸屋	富山県富山市	30,000	食肉等の小売業	100.0	役員の兼任1名
オオタ総合食品(株)	山梨県中巨摩郡	10,000	食肉等の小売業	100.0	役員の兼任2名
(株)雄和	熊本県熊本市	10,000	外食業	100.0	役員の兼任1名

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. (株)オーエムツーミート及び(株)焼肉の牛太については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	(株)オーエムツーミート	(株)焼肉の牛太
(1) 売上高	20,797,822 千円	5,319,946 千円
(2) 経常利益	617,231 千円	264,640 千円
(3) 当期純利益	297,094 千円	151,082 千円
(4) 純資産額	5,850,562 千円	2,993,477 千円
(5) 総資産額	7,797,065 千円	4,035,838 千円

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)フードリエ	栃木県 那須塩原市	400,000	食肉等の製造・加工業	26.6	子会社は同社より商品の仕入れを行っております。役員の兼任1名
(株)エスオー	東京都江東区	10,000	食肉等の小売業 (小売業店舗運営管理業務)	50.0	

(3) 親会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
エスフーズ(株)	兵庫県西宮市	4,298,354	食肉等の製造・卸売業	直接 53.9	当社及び子会社は同社より商品の仕入れ及び同社に対する販売を行っております。役員の受入1名

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
食肉等の小売業	535 [295]
外食業	205 [470]
全社(共通)	13 [1]
合計	753 [766]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員数は、8時間換算した人数を記載しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
13 [1]	36.4	8.8	4,771

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 3. 臨時従業員数は、8時間換算した人数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)4.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)4.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.2.3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
-	-	72.6	72.3	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 社員は正規雇用労働者、パート・有期労働者は非正規労働者として区分しております。
 3. パート・有期労働者等の非正規労働者については、該当者の労働時間に対して、当社の標準的な所定労働時間を除いた人員数に換算して、計算しています。「-」は男性の対象者がいないため算出できないことを示しております。
 4. 管理職に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2.3.4		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
(株)オーエムツーミート (注)5	-	0.0	55.3	80.8	90.9
(株)焼肉の牛太 (注)5.6	-	-	77.1	82.1	103.4
(株)オーエムツーダイニング (注)5.6	-	-	79.5	89.1	98.9
(株)マルチョウ神戸屋 (注)5.6	-	-	68.6	70.1	88.2

(注)1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

3. 社員は正規雇用労働者、パート・有期労働者は非正規労働者として区分しております。

4. パート・有期労働者等の非正規労働者については、該当者の労働時間に対して、当社の標準的な所定労働時間を除いた人員数に換算して、計算しています。

5. 管理職に占める女性労働者の割合については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

6. 男性労働者の育児休業取得率については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

7. 一部の連結子会社については、上記指標を公表していないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「活力ある個人を創造し食文化の向上に貢献する」という社会的使命を全ての活動の指針とし、お客様の満足を追求しお応えする「お客様第一主義」を創業以来の精神としております。食肉小売及び外食を主体とした事業活動を通じ、お客様・お取引先・従業員・地域社会に対し責任を継続的に果たしていくと共に、企業価値を高めることを通じて株主に報いることを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、株主資本コストを上回るROEを継続して達成することを目標とする経営指標とし、そのために持分法投資損益を除いた売上高経常利益率を安定的に5%以上実現することを指針と捉えております。

(3) 中長期的な会社の経営環境、経営戦略

当社グループを取り巻く環境は、人手不足の深刻化、食材価格の上昇、消費税増税の他、少子高齢化の影響による需要全体の縮小、また競争の激化等により厳しさを増しております。当社グループはその中において、食肉小売店をテナントとして展開する事業を中核と位置付け、日本一の食肉小売店グループを実現することを目標としております。また、その延長として消費者に密着した食肉関連ビジネスである外食事業も今後の強化すべき領域であるとの方針を明確にしており、(株)オーエムツーダイニングによるアウトバックステーキハウスを運営するレストラン事業及び焼肉・しゃぶしゃぶを運営する(株)焼肉の牛太もこの経営戦略の一環によるものであります。2021年3月に(株)マルチョウ神戸屋もグループに加え、2023年12月に飲食事業の「和風レストランステーキ千寿」の事業譲受を実施し、2024年10月にオオタ総合食品(株)、2025年1月に(株)雄和が加わっており、今後も同様に食肉関連ビジネスに相乗効果が期待できる事業への進出を図ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの目標は、いたずらに売上規模ナンバーワンを目指すことではなく、食肉専門会社として、質的に他社と差別化された商品・サービスを最高の競争力をもって提供することにより、お客様からナンバーワンの支持を頂くことにあります。当社はこの目標実現のため、以下の施策に取り組んでまいります。

食の安心・安全への取り組み

食の安心・安全に関しては、社会的にも関心が更に高まってきており、親会社であるエスフーズ(株)を含め、グループを挙げて取り組むべき課題として対処しております。また、生鮮食料品を扱う企業の使命として、日常の鮮度管理、衛生管理はもちろんのこと、生産履歴のはっきりとした商品、生産者の顔のわかる商品開発も進めており、具体的には北海道の養豚農場や東北の指定農場からの国産牛・豚の調達などを実現しております。また、食品表示の法改正等にも速やかに対応すべく、体制の構築を行っております。

川上との連携

当社の株主には親会社のエスフーズ(株)を始め、国内、海外の食肉及び加工品の生産、卸を主要業務とする大手食肉卸業者があり、また当社の持分法適用関連会社であり、エスフーズ(株)の子会社でもある食肉加工品の製造を手がける(株)フードリエを有しています。これらグループ内外の関係企業と密接な連携を組むことにより、生産地から消費者に至るサプライチェーンの中で、より安心、安全かつ競争力のある商品を確認し、小売業(川下)としての強固な地盤を築くことが可能な立場にあります。この、他社と比べて有利な立場を最大限に生かすべく、経営の舵取りを行ってまいります。

ローコストオペレーションの追求

当社グループがお客様から更なる支持を得るためには良い商品をより安く、しかも継続して提供できる体制の構築が不可欠です。当社グループは営業部門、管理部門の両部門においてコスト構造の見直しを徹底し、継続的にローコストオペレーションを追求してまいります。

新たなる店舗展開への挑戦

生鮮は規模拡充が競争力に直接結びつくわけではありませんが、店舗展開は力の源泉であり、2026年1月末現在150店（うち、食肉小売店舗140店、惣菜小売店舗10店）の店舗網を更に拡充するべく良い出店機会と判断される場合には積極的に対応してまいります。

外食事業においても、9店（2026年1月末現在）のアウトバックステーキハウスを運営する㈱オーエムツーダイニング、28店（2026年1月末現在）の焼肉・しゃぶしゃぶ店を有する㈱焼肉の牛太、10店（2026年1月末現在）の焼肉店を運営する㈱雄和についても更なる成長を促進する方針であり、これらにつき、より具体的には下記を重点として取り組みます。

- ・「肉処 大久保」業態の更なる強化（㈱オーエムツーミート）
不況下においてもおいしい食肉に対する需要は根強いとの経営判断から和風、高級、幅広い品揃えをコンセプトとする店舗業態を更に強化します。また、取扱商品として有名産地以外でも良質牛の産地が多々あることから、当社品質基準をクリアする牛肉をお求め易い価格で積極的に導入してまいります。
- ・大型店の取組（㈱オーエムツーミート、オオタ総合食品㈱、精肉小売パック商品型店舗）
当社は各精肉店舗において店内加工を基本としており、お客様のご要望に即応した鮮度の良い商品を提供できる強みがありますが、パック商品販売主体の店舗については大型店の方が経営効率が高められることが判明しております。このようなことから店舗のリストラは引き続き行い、新規ディベロッパーとの取り組みを強化した上で厳選した大型新店をターゲットとする一方、多少の利益が計上できていても発展性が望めない店舗については閉店を含め、そのあり方について引き続き検討を加えてまいります。
- ・対面販売店の取組（㈱オーエムツーミート、㈱マルチョウ神戸屋、精肉小売店舗）
当社はテナント業として様々な業態に対応できることも強みとし、その中でも対面店でしかできないきめ細やかなサービスや商品作りを整え、社員教育を充実させ、対面販売店を今後の店舗展開へ繋げてまいります。
- ・惣菜部門の強化（㈱オーエムツーミート、㈱マルチョウ神戸屋、惣菜小売店舗）
惣菜小売店舗において、世の中のニーズに合わせるべく特徴のあるミートデリカ商品の積極的な開発の他、サラダや洋惣菜を主とした対面販売店舗を立ち上げ、今後の柱とすべく育成してまいります。また既存精肉店舗においても惣菜商品を積極的に販売拡大に努めると同時に、精肉と惣菜を同一店舗内で提供できる新しいスタイルの新店開発に注力してまいります。
- ・新業態店舗の取組（㈱オーエムツーミート、精肉小売イトイン併設店舗、単独店）
惣菜の需要や可能性を求め、精肉の小売販売と出来たての肉惣菜を販売して食事もできる新しいスタイルの店舗や、グループメリットを最大限生かした商品ラインナップと品質、伝統を追求した単独店を立ち上げ、育成していき、今後の展開へ広げてまいります。
- ・外食部門の強化（㈱焼肉の牛太、㈱オーエムツーダイニング、㈱雄和）
主婦の就労、高齢化などもあり、食肉関連の需要も素材としての食肉から惣菜などの中食、外食に今後も移行継続する可能性が高いと見られます。こうした動きにも対応できるよう当社グループは㈱焼肉の牛太を育成し、焼肉店、しゃぶしゃぶ店業態の他、他業態の出店も含めて店舗展開を検討してまいります。また㈱オーエムツーダイニングが運営するアウトバックステーキハウスのレストラン事業に加え㈱雄和が展開する焼肉店事業について、競争力向上のための施策を実施し着実に育成してまいります。

働き方改革への取組

当社グループを含む様々な業種で人員不足への対応が重要な経営課題となっております。こうした環境への対応を踏まえ、採用活動の強化や、現職従業員に対するアンケートやヒアリングによる働く環境の整備の他、細部に渡るマニュアルの整備やオペレーションの見直しによる業務の最適化を進めております。今後、店舗運営における作業の効率性を向上させることで、これらの課題の解消と収益性の向上を目指してまいります。

人材の育成と店舗運営をサポートするIT技術の活用

当社グループは食肉小売専門店の展開を主力としており、確保しているスタッフの確かな商品知識と高度な加工技術を強みとしております。その為、プロ集団としての技術とノウハウの更なる強化に注力していくとともに、アルバイトを含めた従業員に対しても、必要な知識と技術を習得させるための取組みを実施し、総合力を高めてまいります。また、店舗運営を効率的にサポートするためのIT技術であるINOSシステムを逐次リニューアルしております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は以下のとおりであります。

当社は企業理念である「活力ある個人を創造し、食文化の向上に貢献する」の考えのもと、食の川下事業として、社会の持続可能な発展への貢献と企業価値の向上を目指すことを基本方針として、持続的成長に向けた取り組みを推進してまいります。

(1) ガバナンス

当社グループはサステナビリティの対応につきまして、代表取締役をトップとし、社長室長をコアメンバーとする「サステナビリティ委員会」におきまして議論・評価を行い、決議された案件はサステナビリティ関連のリスク及び機会の監視・管理を行う取締役会へ報告することとしております。

(2) 戦略

食品廃棄ロス

当社グループでは、畜産食料品を中心とした食材を扱っており、食品廃棄ロス（フードロス）が重要な課題であると認識しております。食品廃棄ロスには、大きく「売れ残り」と「食べ残し」がありますが、これらの削減策として、商品の販売傾向状況分析から生産販売へ繋げる取り組みを進める他、“もぐもぐチャレンジ”を導入し、購入者が値引き対象商品に貼られたシールを集めることで抽選や寄付に参加できるサービスを実施する等、食品廃棄ロスに向けた取り組みを進めております。

環境

省エネ法、食品リサイクル法に従い、具体的な改善を進めております。店内照明LED化を含めた省エネ機器への改善、トレー・ラップの軽量化、ノントレイ包装機の導入、ろ過機能付きフライヤーの整備等社内機器の管理基準の徹底を進めております。食品リサイクルについては、原料から商品化への歩留まりを向上させることは継続的に実施しながら、製造過程で発生する牛脂の加工販売や、再生利用事業者への油脂製品化によるリサイクル等を実施しております。また各店で電磁的な情報管理によるペーパーレス化、専用機械導入による賞味期限チェックの業務効率化を図っており、今後も進めてまいります。

人材の育成及びダイバーシティ

当社グループは、多様性を含む人材の育成を進めており、性別・国籍に関係なく適切な人員配置ができるよう人材育成を行っております。特に女性の活躍支援は大きな課題と捉え、女性の活躍する職務を徐々に拡大させ、新卒を中心とした採用において多くの女性社員を新たに迎え入れ、女性活躍を推進しております。育成面では、肉のプロフェッショナルを目指したミートマイスター制度資格取得者を増やすべく注力し、店長であれば店舗運営に当たり、定期的な研修・セミナー・面談を実施するなどして必要なスキルを身に付けているか等を判定し、未達であればサポートする体制を構築しております。また人材の多様化については、積極的な外国人人材の採用を開始しており、様々な国籍をもった方に働いていただいております。我が国では、少子化による深刻な労働力不足、人材不足が進んでおり、小売・外食を展開する当社においても重要な課題となっております。外国人と日本人が同じ店舗で一つの目標に向かって働くことにより、互いの文化を知り、考えを共有し合い、相乗効果を生むものと考えております。また、高齢者の採用も実施しており、既存従業員の継続雇用以外に65歳前後の人材の採用も進め、能力に応じて重要な業務を担当してもらい、実際の能力に応じた雇用体制で運営しております。また、中長期的な企業価値向上への意識改革やエンゲージメントの向上を目的に、社員に対する長期インセンティブの1つとして、2026年1月期に社員向け譲渡制限付株式報酬（RS）制度を導入いたしました。

地域・社会への貢献

地方都市への出店等を通じ、地域の活性化と雇用創出を実施しております。また、能登半島地震の被災地復興支援やこども食堂への寄付、地場銘柄の使用等を通じ、地域交流促進に努めております。

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ委員会が中心となり、特定されたサステナビリティに関わるリスクの回避、軽減、コントロールと機会への着手に関する方針の策定や対応策の立案等を実施し、取締役会への報告・提言を行い、監督を受けております。

また、当社グループのリスク全般については、「経営リスクモニタリング並びに経営危機対策規程」、「危機管理マニュアル」を定めており、リスクを管理いたします。この規程の責任者は代表取締役社長であり、危機管理に係る事項を管掌し、危機発生時の対応方針や各種施策の立案及び執行の責務を有しております。範囲には、コンプライアンスリスク、情報管理リスク、環境リスク、自然災害リスク等様々なリスクの類型を定めており、取締役会へ報告しております。

(4) 指標及び目標

当社は、食品廃棄ロスや環境に対する指標及び目標は定めておりませんが、地球環境へ配慮した運営を進めてまいります。また、上記(2)戦略において記載した、人材の育成及びダイバーシティについて、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
女性正社員の採用人数	50%	26.7%
正規雇用労働者の男女賃金の差異	85%	77.2%

(注)上記の指標は、当社グループ全体を対象としております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

食肉の安全性について

近年、冷凍食品の偽装や誤表示の問題等、食の安全を脅かす事態は深刻になっています。

当社グループにとっても食の安全性が重要な問題であると認識しており、従来より、安全性や鮮度面を重視した施策を実施しておりますが、万一、集団食中毒などの衛生問題が発生した場合や、疫病等において牛に関わるBSE(牛海面状脳症)や牛及び豚に関わる口蹄疫、さらに豚伝染病、鳥インフルエンザ等により、消費者による敬遠ムードが高まった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

事業所(店舗・工場)における衛生管理

食品企業、特に生鮮食料品を扱う企業の最も大きな課題は衛生管理であり、永年積み上げてきた信用が一事故で一気に損なわれるリスクを孕んでいます。

当社グループでは各事業所単位で作業マニュアル、手洗い・殺菌マニュアルなどに基づいた衛生管理を義務付けていることに加え、店舗巡回のスーパーバイザー等がこの実施状況を厳しく監視しております。

大口ディベロッパーとの取引関係

当社グループの最近の出店はほとんどが店舗ディベロッパーの中にテナントとして出店するいわゆる店舗内店舗であり、出店先はスーパーマーケットを中心として百貨店、ディスカウントストア、ホームセンターなど多岐にわたっています。この内、同一ディベロッパーに5店以上出店している先が9先あります。

当社グループはいずれのディベロッパーとも友好関係を維持しておりますが、テナントの宿命として販売実績、あるいは総合的な取引関係等によっては退店を迫られるリスクがあり、大口先の対応によっては業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

出店政策と競合について

小売・外食チェーン事業の力とは個々の店舗の力の総和とも言えます。個々の店舗は時間の経過による老朽化、人の流れの変化、競合店の出現による事業環境の悪化の可能性に常にさらされています。従って、小売・外食チェーン事業が成長を図るには将来寄与が見込める新店の開設が極めて重要な課題になります。しかし一方では国内の多くの地域においてはオーバーストアであり、競合店との競争に打ち勝たなければ営業収益の悪化や、閉鎖コストの増額などで特別損失が膨らむ可能性があります。当社グループにおいても上記のような可能性の埒外にあるわけではありません。

店舗の賃借に基づくリスク

当社グループの店舗は、そのほとんどが賃借物件であり、設備投資負担が極めて軽いといったメリットがあるものの賃貸人側の事情により賃貸契約を解約される可能性があります。また、当連結会計年度末現在において総額9億21百万円の敷金保証金を差し入れておりますが、賃貸人の信用力の悪化あるいは倒産等があれば、その一部が回収できなくなる可能性があります。

F C事業に係るリスク

当社グループでは外食業でF C 19店舗と加盟基本契約を締結し、同じ屋号を使って店舗を運営しております。全体としての店舗数からは限定的ではありますが、契約の相手先である加盟店に万一不祥事などが発生した場合は、直営店を含むチェーン全体のブランドイメージが損なわれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材確保、育成に係るリスク

当社グループが更なる成長を目指すには、優秀な人材の確保と育成が不可欠であります。新卒採用においては、基礎能力の高い人材を、中途採用においては即戦力となりうる人材を採用しております。また、採用後においても教育担当部署が定期的に各階級別の研修を実施し、社員の育成に努めています。ただし、今後当社グループが更なる成長を目指す上で必要な人材を確保・育成できない場合には、当社グループの事業展開や業績に影響を与える可能性があります。

自然災害等によるリスク

大規模な地震、風水害、火災による事故等が発生した場合、店舗、工場等の施設への損害や人的被害、あるいは営業活動や物流への支障により、業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

風評リスク

ホームページ等のメディアでの集客を行う一方、SNSやインターネット掲示板等を通じて当社グループ商品・サービス・役職員に関する誹謗・中傷等の風説が流布される可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

業界全般の概況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、賃上げの動きの広がり等により、雇用・所得環境の改善に加え、訪日外国人客の消費拡大等により、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、世界的な政情不安や金融資本市場の変動、物価高による消費マインドの下振れなどにより、依然として先行き不透明な状態が続いております。

当社グループ中核事業の属する食品小売業界におきましては、取り扱う商品が国民の毎日の生活にとって欠かせない必需品であるものの、記録的な猛暑が続いたことで肉の消費にも影響がみられ、消費者の節約志向の中、原材料価格やエネルギー価格の高騰、人件費の増加、深刻な人手不足等が懸念されており、厳しい経営状況が続いております。

経営成績の状況

このような中で当社グループは、売上増大のための販売促進活動に全社一丸となって取り組むとともに、お客様満足度の向上や安心・安全な商品を提供できる体制強化、品質管理の徹底などの諸施策の実施に努めてまいりました。食肉等の小売業においては、不採算店閉鎖を実施するとともに、新規ディベロッパーとの取組みを含めた出店、改装店の立ち上げや母店配送店の取組みを進めてまいりました。また相場の高騰を踏まえた提案型商品の導入や新商品の開発も図り、魅力ある商品や売り場の構築等を実施してまいりました。

外食業にあっては、インバウンドや企業等の大型のパーティー需要も寄与しているものの、国産米をはじめとする原材料価格やエネルギー価格の上昇を受けながら、メニュー改定を実施するなどの施策を行ってまいりました。今後も競争力向上のための施策を実施してまいります。

これらの結果、当連結会計年度の業績は売上高353億71百万円(前年同期比7.9%増)、営業利益12億95百万円(同12.1%減)、経常利益15億78百万円(同5.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は9億44百万円(同14.1%減)となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

売上高の内訳

	2025年1月期 (百万円)	2026年1月期 (百万円)	増減	
			(百万円)	(%)
食肉等の小売業	24,046	24,850	803	3.3%
外食業	8,731	10,520	1,788	20.5%
合計	32,778	35,371	2,592	7.9%

(食肉等の小売業)

当連結会計年度中の開店は8店、閉店は6店であり、当連結会計年度末の店舗数は150店になりました。内訳は食肉小売店舗140店、惣菜小売店舗10店であります。当セグメントを取り巻く環境は上述の通りで、前年度では、損益取込期間が短いオオタ総合食品(株)の影響もあり、売上高は248億50百万円(前年同期比3.3%増)、営業利益は11億85百万円(同10.1%減)となりました。なお、本事業を管轄する子会社の当連結会計年度期間は以下となっております。

(株)オーエムツーミート	2025年2月1日～2026年1月31日
(株)マルチョウ神戸屋	2024年11月1日～2025年10月31日
オオタ総合食品(株)	2024年12月1日～2025年11月30日

(外食業)

当連結会計年度中の閉店は2店であり、当連結会計年度末の店舗数は47店になりました。当セグメントを取り巻く環境は、上述の通り、インバウンドや企業等の大型のパーティー需要も寄与した他、前年度では損益取込していない(株)雄和の影響もあり売上高は105億20百万円(前年同期比20.5%増)となったものの、原材料価格やエネルギー価格の高騰、人件費の上昇等の影響を受け、営業利益は4億10百万円(同15.6%減)となりました。なお、本事業を管轄する子会社の当連結会計年度期間は以下となっております。

(株)オーエムツーダイニング(ステーキレストラン事業)	2024年12月1日～2025年11月30日
(株)焼肉の牛太(焼肉・しゃぶしゃぶ事業)	2025年1月1日～2025年12月31日
(株)雄和(焼肉事業)	2025年1月1日～2025年11月30日

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、法人税等の支払額4億24百万円や有形固定資産の取得による支出3億45百万円、売上債権の増加2億60百万円、配当金の支払額2億25百万円等があったものの、税金等調整前当期純利益14億22百万円や、長期借入れによる収入5億円、有形・無形固定資産の減価償却費3億60百万円等により、前連結会計年度末に比べ12億23百万円増加し、当連結会計年度末は108億41百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は14億68百万円(前連結会計年度は12億70百万円の収入)となりました。これは主に法人税等の支払額4億24百万円、売上債権の増加2億60百万円、持分法による投資損益1億67百万円あったものの、税金等調整前当期純利益が14億22百万円、有形・無形固定資産の減価償却費3億60百万円があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は3億15百万円(前連結会計年度は24億43百万円の支出)となりました。これは有形固定資産の取得による支出3億45百万円があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は70百万円(前連結会計年度は10億77百万円の支出)となりました。これは配当金の支払額2億25百万円や長期借入金の返済による支出1億92百万円があったものの、長期借入れによる収入5億円があったこと等によるものです。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

項 目	2025年1月期	2026年1月期	比較
自己資本比率(%)	78.1	77.4	0.7
時価ベースの自己資本比率(%)	42.2	43.9	1.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.40	0.56	0.16
インタレスト・カバレッジレシオ(倍)	402.8	163.1	239.6

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジレシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

生産、受注及び販売の実績

a. 食肉等の小売業

イ. 仕入実績

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	前年同期比(%)
食肉等の小売業	17,609,188	103.2
合計	17,609,188	103.2

ロ. 販売実績

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	前年同期比(%)
食肉等の小売業	24,850,345	103.3
合計	24,850,345	103.3

b. 外食業

イ. 仕入実績

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	前年同期比(%)
外食業	5,470,505	114.7
合計	5,470,505	114.7

ロ. 販売実績

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	前年同期比(%)
外食業	10,520,727	120.5
合計	10,520,727	120.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態の分析

(総資産)

当連結会計年度末の総資産額は233億89百万円となり、前連結会計年度末比13億27百万円の増加となりました。

(資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末比12億89百万円増加し、141億20百万円となりました。これは現金及び預金の増加11億73百万円があったことなどによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末比37百万円増加し、92億69百万円となりました。これはのれんの減少1億26百万円があったものの、投資有価証券の増加2億54百万円があったことなどによるものであります。

(負債の部)

流動負債は前連結会計年度末比2億80百万円増加し、37億66百万円となりました。これは未払法人税等の増加1億円があったことなどによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末比1億74百万円増加し、15億14百万円となりました。これは長期借入金の増加2億22百万円があったことなどによるものです。

(純資産の部)

純資産は前連結会計年度末比8億71百万円増加し、181億8百万円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益9億44百万円による利益剰余金の増加があったことなどによるものであります。

上記の結果、自己資本比率は77.4%(前連結会計年度末は78.1%)となりました。

当連結会計年度の経営成績の分析

前連結会計年度に比べ売上高は25億92百万円(前年同期比7.9%増)増加、営業利益1億78百万円(同12.1%減)減少、経常利益96百万円(同5.8%減)減少、親会社株主に帰属する当期純利益は、1億54百万円(同14.1%減)減少となりました。

外食業においてインバウンドや企業様の大型パーティー需要があったことに加え、前連結会計年度では、損益取込期間が短いオオタ総合食品(株)や損益取込していない(株)雄和の影響もあり売上高は増加となりました。営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、グループ経営の強化、経費の節減等の施策にもかかわらず、上述のエネルギー及び原材料価格の高騰や競争激化等から、利益減少の影響は避けられず、前連結会計年度比減益となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち、主なものは商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新規出店、店舗設備等によるものであります。運転資金及び設備投資は自己資金にて調達しております。

当連結会計年度における有利子負債は長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)8億14百万円となっており、現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ12億23百万円増加し、当連結会計年度末は108億41百万円となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは株主資本コストを上回るROEを継続して達成することを目標とする経営指標としております。目標達成に向けて高い収益性を維持し企業価値を向上させていくため、原価率の低減及びコスト管理に努めることにより事業活動の成果を図ることができる、売上高経常利益率を指針と捉えております。

当社は5%の売上高経常利益率（持分法投資損益を除く）の実現に向けて取り組みましたが、原材料価格の高騰や人件費の増加などにより、売上高経常利益率は4.0%となり、目標より1.0%下回りました。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度の設備投資額は、365,864千円であります。食肉等の小売業においては、主に売上拡大のため新規出店を中心に186,938千円の設備投資を行いました。外食業においては、店舗設備等による投資178,925千円を行いました。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備等は以下のとおりであります。

（1）提出会社

（2026年1月31日現在）

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （人）
			建物及び 構築物	機械装置及び 車両運搬具	土地 （面積千㎡）	その他	合計	
(株)オーエムツー ネットワーク （東京都港区）	全社管理業務	その他	1,334	-	47,772 (3)	379	49,485	13 (1)

（2）子会社

（2026年1月31日現在）

会社名	事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （人）
				建物及び 構築物	機械装置 及び車両 運搬具	土地 （面積千㎡）	その他	合計	
(株)オーエム ツーミート	肉処大久保つきみ野 店他129店舗 （神奈川県大和市他）	食肉等の小 売業	店舗設備	170,745	101,303	-	129,519	401,569	426 (169)
(株)焼肉の牛太	本社 （兵庫県姫路市）	外食業	本社機能、食肉 処理加工設備	12,259	6,816	280,047 (3)	14,005	313,128	11 (5)
	本店他29店舗 （兵庫県姫路市他）		店舗設備	101,454	-	304,025 (2)	77,790	483,270	49 (163)
(株)オーエム ツーダイニン グ	アウトバックステー キハウス品川店他8店 舗 （東京都品川区他）	外食業	店舗設備	122,673	-	-	23,443	146,117	78 (165)
(株)マルチョウ 神戸屋	本部他12店舗 （富山県富山市他）	食肉等の小 売業	店舗設備	145,608	10,452	58,509 (2)	38,420	252,992	63 (94)
オオタ総合食 品(株)	本社他6店舗 （山梨県甲府市他）	食肉等の小 売業	店舗設備	188,088	11,257	18,691 (1)	19,356	237,395	46 (32)
(株)雄和	本社他10店舗 （熊本県熊本市他）	外食業	店舗設備	582,144	492	1,190,230 (14)	18,082	1,790,949	67 (137)

- （注）1．帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品等であります。
2．従業員数の（ ）は、年間平均臨時従業員を外書しております。
3．設備の規模、業績への貢献度により合理的に判断した主要な設備を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、原則的に当社が連結子会社の計画を含めて策定しております。

当連結会計年度末において、新たに確定した重要な設備の新設、改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,280,000
計	17,280,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年4月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,335,634	7,335,634	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100 株であります。
計	7,335,634	7,335,634	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2001年8月1日 (注)	999,748	7,335,634	-	466,700	79,224	1,529,877

(注) 株式交換

資本準備金増加額 79,224千円

(5) 【所有者別状況】

2026年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	17	47	27	13	1,799	1,905	-
所有株式数(単元)	-	283	946	42,703	2,658	34	26,699	73,323	3,334
所有株式数の割合(%)	-	0.385	1.290	58.239	3.625	0.046	36.412	100.000	-

(注) 1. 自己株式676,394株は、「個人その他」に6,763単元及び「単元未満株式の状況」に94株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
エスフーズ株式会社	兵庫県西宮市鳴尾浜1-22-13	3,584,400	53.83
オーエムツーネットワーク取引先持株会	東京都港区芝大門2-4-7	523,900	7.87
株式会社エム	徳島県海部郡海陽町大井大谷41	210,500	3.16
丸本 敦	徳島県海部郡海陽町	164,256	2.47
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3-2-5)	155,100	2.33
日本ハム株式会社	大阪府大阪市北区梅田2-4-9	89,700	1.35
ハニューフーズ株式会社	大阪府大阪市中央区南船場2-11-16	72,000	1.08
伊藤ハム株式会社	兵庫県神戸市灘区備後町3-2-1	72,000	1.08
福留ハム株式会社	広島県広島市西区草津港2-6-75	70,000	1.05
梅田 泰行	京都府京丹後市網野町網野	64,600	0.97
計	-	5,006,456	75.18

(注) 上記のほか当社所有の自己株式676,394株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 676,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,656,000	66,560	同上
単元未満株式	普通株式 3,334	-	同上
発行済株式総数	7,335,634	-	-
総株主の議決権	-	66,560	-

(注) 上記完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式300株(議決権の数3個)が含まれております。

【自己株式等】

2026年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オーエムツーネットワーク	東京都港区芝大門 2 - 4 - 7	676,300	-	676,300	9.22
計	-	676,300	-	676,300	9.22

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11	16,753
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式付与による自己株式の処分)	2,047	3,021	6,800	10,336
保有自己株式数	676,394	-	669,594	-

3 【配当政策】

当社は利益配分につきましては、安定した配当を継続することに加え、内部留保資金につきましては経営体質の一層の充実、並びに新規出店、新規事業分野への展開などに役立てることを基本としております。また、配当の回数については定款において「取締役会の決議により毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨定めてはありますが、株主総会の剰余金処分決議に基づき、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。従いまして前記基本方針に基づき、当期は中間配当を実施いたしませんでした。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年4月28日 定時株主総会決議	239,732	36

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

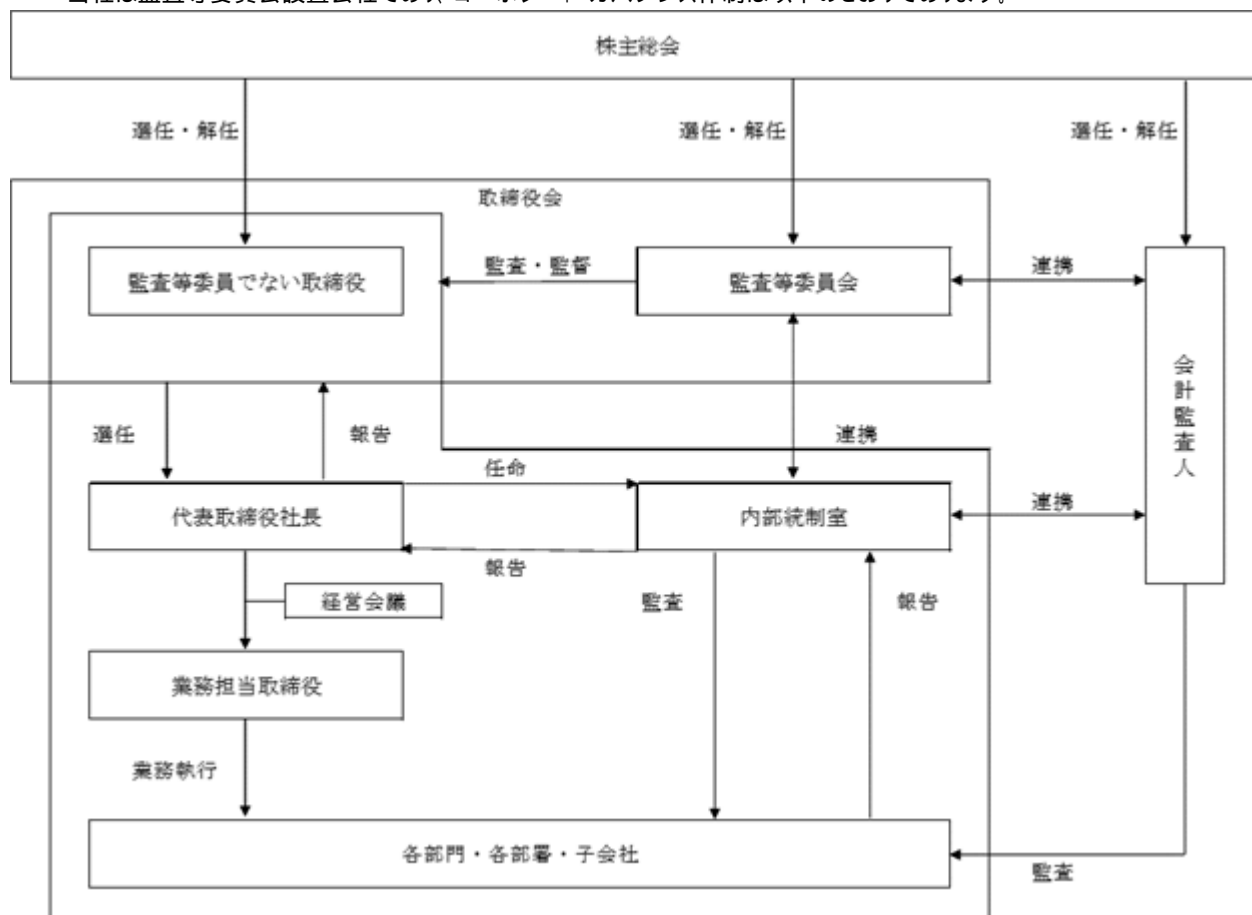
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは経営の効率性を高め、的確かつ迅速な意思決定を行うことが企業価値を向上させるためには不可欠であると認識しております。

また、経営の透明性を高めることや、法令遵守（コンプライアンス）の実施状況を管理・監督する仕組み作りを経営上の重要な課題と位置付けております。

企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社であり、コーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



a. 取締役会

取締役会の議長は代表取締役社長森田竜太郎氏が務め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名、監査等委員である取締役4名（うち3名は社外取締役）の7名で構成されており、その構成員の氏名は後記(2)役員の状況 役員一覧のとおりです。取締役会は、毎月1回の定例会開催ほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の意思決定のほか、業務の執行状況の監督を行っております。

b. 監査等委員会

監査等委員会の議長は監査等委員長野村雅弘氏が務め、監査等委員である取締役4名（うち、3名は社外取締役）で構成されており、うち、3名を独立性の高い社外取締役として、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出を行っております。また、構成員の氏名は後記(2)役員の状況 役員一覧のとおりです。監査等委員会は、3か月に1回以上の定例会開催ほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、監査の方針や年間計画等に基づいて監査を行っております。また、取締役会のほか、重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況を監査しております。当事業年度における監査等委員会の状況については、「(3)監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載しております。

c. 経営会議

経営会議は監査等委員である取締役を除いた取締役3名と、子会社であるオーエムツーミートの取締役1名（当社の取締役を兼務しているものを除く）で構成され、月1回以上開催し、重要事項の審議、業務進捗の報告、経営課題の共有を行っております。

d. 内部統制室

内部統制部門として代表取締役社長直轄の内部統制室を設置しており、従業員1名が従事しております。財務報告の信頼性を確保するための内部統制の有効性評価、主要事業会社の現場監査の監視及びグループ全体のコンプライアンス維持状況を監視すると共に監査等委員会監査の補佐を行っております。

当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役3名を含む監査等委員である取締役4名が取締役会の事項の決定過程及び業務執行状況を監査監督しており、又取締役会において議決権を行使することを通じて、経営監視機能として十分機能する体制が整っていると考えており、適切な業務執行に支障がないと判断しております。

当社は有限責任あずさ監査法人を会計監査人として選任しており公正な監査を受けております。

会計監査人は監査計画、監査体制、監査スケジュール等を内容とする監査計画を立案し、監査等委員会に対して、定期的に監査についての報告及び説明を行っております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの基本方針は以下のとおりです。

業務の適正を確保するための体制

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 取締役会が当社及び子会社の取締役の職務の執行状況を監督するため、当社及び子会社の取締役は、会社の業務執行状況を当社に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
 - ロ. 各監査等委員は、監査等委員会で定めた監査の方針、業務分担に従い内部監査部門と意見交換や情報の共有、内部監査の結果報告を通じ十分な連携を取り、組織内部の監査を実施する。
 - ハ. コンプライアンス推進体制の整備を図ると共に、コンプライアンスマニュアル等を利用し、役職員に対する啓蒙活動を継続する。
- 二. 公益通報者保護規程の適正な運用等を通して法令遵守その他の面で疑義のある行為の把握及び是正措置を確実に実施する。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 取締役会議事録、各種重要な決定事項の稟議に係る文書の作成・保存を徹底し、閲覧可能な状態を維持する。また、規程等により当該文書の保存年限を規定する。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損失を最小限に留めるためのリスク管理システムを整備しその適切な管理・運用に当たる。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役会等において、当社グループの経営方針及び経営戦略を決定すると共に、年度予算等の経営目標の決定及び進捗状況の監視を行う。
 - ロ. 各部署の権限及び責任を定め、会社の決定事項に基づく施策を効率的かつ適正に行う。
- ・当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 定期的にグループ各社からの報告の機会を設け、グループ各社の業務執行状況の把握に努める。
 - ロ. 定期的にグループ各社の内部監査を実施する。
 - ハ. コンプライアンス、リスク管理等の基本方針を当社グループにおいて共有する。
- ・監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - 監査等委員会の職務は、監査等委員会事務局においてこれを補助する。
- ・監査等委員を補助する使用人の独立性及び実効性に関する事項
 - 当該使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等から指揮命令を受けないものとする。又、人事に関する事項については、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
- ・取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
 - イ. 監査等委員の職務の効果的な遂行のため、取締役及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務遂行の状況及び結果について監査等委員会に報告する。この重要事項にはコンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含むものとする。
 - ロ. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査等委員会に報告する。

八. 監査等委員会への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅滞なく行う。

・ 監査等委員に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は、「内部通報制度」に則り、報告を行った者につき、秘匿性を確保し、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを行わないことを社内規程に定める。

・ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

・ 監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、必要に応じて監査等委員以外の取締役及び使用人からの個別ヒアリングの機会を設けるとともに、代表取締役社長と適宜に意見交換を行う。また、当社の会計監査人から定期的に会計の内容につき説明を受けるとともに情報交換を行う。

・ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に関する内部統制システムを構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。

・ 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

当社グループは、反社会的勢力に対しては毅然とした対応に徹し、一切関係を持たないことを基本方針として、倫理規範・人権・コンプライアンスに関する研修など、平素より啓発活動に努める。また、管理部を対応部署として必要に応じて所轄警察署・顧問弁護士等、外部の専門機関とも連携する。

b. リスク管理体制の整備の状況

内部統制室がグループ全体のコンプライアンスの実施状況を監視しております。

また、適切なリスク管理体制確立のための取組みとして、3ヶ月に一度、顕在化したリスクとその対応をまとめ、各リスクの評価と対応状況を見直し、「リスク評価結果報告」として取りまとめ、取締役会に報告しております。

また、管理部は当社のみならず必要に応じてグループ各社の各種規程、規則を整備する他、契約書類のチェックを行うなどの役割を担っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役に対して、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

d. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査等委員及び子会社役員を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる恐れのある損害について填補することとされています。ただし、故意または重過失に起因して生じた損害は填補されません。

なお、当該保険契約は1年毎に更新しており、保険料は全額会社負担としております。

e. 取締役の定数

当社は、取締役(監査等委員であるものを除く。)は15名以内、任期は1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、監査等委員である取締役は4名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨、定款で定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと、又累積投票にはよらない旨定款に定めております。

g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(中間配当)

株主への安定的な利益還元を行う選択肢の一つとして、当社は会社法第454条第5項の規定により、「取締役会の決議により毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

i. 取締役会の活動状況

当事業年度において、取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	取締役会 開催回数	取締役会 出席回数
森田 竜太郎	13回	13回
大竹 繁	10回	10回
外原 寿也	10回	10回
富沢 進	13回	13回
飯塚 順子	13回	13回
吉村 直樹	13回	13回

取締役会における具体的な検討事項は、経営に関する基本方針、重要な人事案、重要な業務執行に関する事項、サステナビリティに関する事項、会社の決算に関する事項、株主総会の決議により授権された事項などを決定し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	森田 竜太郎	1975年2月11日生	1997年4月 丸紅畜産株式会社(現・株式会社ウェル ファムフーズ)入社 2000年10月 株式会社オーエムツーネットワーク入社 2012年2月 当社管理部長代理 2022年4月 当社取締役管理部長 2024年4月 当社常務取締役管理部長 2025年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2.	77
取締役	大竹 繁	1972年7月23日生	1991年4月 株式会社セントラルフーズ入社 1999年11月 株式会社藤入社 2003年3月 株式会社オーエムツーミート入社 2005年9月 同社東日本営業本部部長 2022年4月 同社取締役 2025年4月 同社代表取締役社長(現任) 2025年4月 当社取締役(現任)	(注)2.	20
取締役	外原 寿也	1972年9月22日生	1989年3月 株式会社オーエムツーミート入社 2003年4月 同社西日本営業本部部長 2022年4月 同社取締役 2025年4月 同社取締役副社長(現任) 2025年4月 当社取締役(現任)	(注)2.	25
取締役 (監査等委員)	野村 雅弘	1978年11月21日生	2009年1月 東京弁護士会弁護士登録 東銀座総合法律事務所入所 2012年1月 同事務所経営者弁護士就任(現任) 2017年6月 株式会社岸田組社外監査役(現任) 2026年4月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3.	-
取締役 (監査等委員)	飯塚 順子	1983年3月28日生	2008年12月 東京弁護士会弁護士登録 2008年12月 米澤幸子法律事務所入所 2013年4月 弁護士法人遠藤総合法律事務所入所(現 任) 2024年4月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2025年3月 株式会社ソルクシーズ社外取締役(監査等 委員)(現任)	(注)3.	-
取締役 (監査等委員)	渡川 圭司	1955年9月1日生	1978年4月 株式会社東急ストア入社 2012年3月 同社執行役員営業本部部長兼商品本部部長 2013年3月 同社取締役執行役員店舗戦略室長兼商品本 部部長 2014年3月 東光食品株式会社代表取締役社長 2018年9月 フーズハーモニーとがわ設立同代表(現 任) 2026年4月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3.	-
取締役 (監査等委員)	吉村 直樹	1966年10月22日生	1989年4月 エスフーズ株式会社入社 2015年3月 同社執行役員経営企画室長兼経理部長 2019年5月 同社取締役経営企画室長兼経理部長 2021年4月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2022年3月 エスフーズ株式会社取締役経営企画室長兼 経理部長兼関係会社担当 2023年10月 同社経営企画室長兼経理部長兼関係会社担 当(現任)	(注)3.	-
計					123

- (注) 1. 野村雅弘、飯塚順子、渡川圭司は、社外取締役であります。
2. 任期は2026年4月の定時株主総会就任から2027年4月(1年間)の定時株主総会終結までとなります。
3. 任期は2026年4月の定時株主総会就任から2028年4月(2年間)の定時株主総会終結までとなります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役野村雅弘氏は、弁護士としての高度な専門的知識を有しており、また、幅広い企業法務支援等にも長年携わっているため、当該知識や経験等を当社の経営に反映し、当社とは独立した立場で有益なアドバイスをいただくと考えております。社外取締役飯塚順子氏は弁護士としての高度な専門的知識を有しており、当社と独立した立場でコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただくと考えております。社外取締役渡川圭司氏は、小売業界において培った豊富な知識に加え、会社経営の経験を有しており、3氏を社外取締役(監査等委員)として選任しております。なお、3氏は一般株主保護のため、一般株主と利益相反のない独立役員として選任しており会社と会社の社外取締役との間に人的関係又は重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

当社は、独立役員の選任に際しては、東京証券取引所の独立性基準に準じており、その経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で職務を遂行できる十分な独立性を確保できることを個別に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、各々が専門的な知識と経験等を有し、当社との利害関係がなく独立性が高い立場にある社外取締役(監査等委員)3名選任することにより、経営の監視機能を強化しております。

なお、監査等委員会は内部統制室からの内部統制の整備・運用状況等に関する報告並びに内部統制室からの内部監査の報告を定期的に受け取ることにより、当社グループの現状と課題を把握し、専門的な見地から、必要に応じて取締役会において意見を表明しております。また、監査等委員会は会計監査人とも定期的に監査についての報告及び説明を受けるとともに、意見交換などを行い、監査情報の共有に努めております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員である取締役4名のうち3名は社外取締役であります。監査等委員である取締役は、監査等委員会で策定された監査方針・監査計画について会計監査人と定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時情報交換を行っております。また、定期的に会計監査人より監査方法・監査結果について監査報告を受けております。会計監査人からの監査指摘事項については、改善に向けて適宜助言を受けており、必要に応じて随時情報交換を行っております。

社外取締役野村雅弘氏は、弁護士としての高度な専門的知識を有しており、また、幅広い企業法務支援等にも長年携わっているため、当社とは独立した立場で有益なアドバイスをいただくと考えております。

社外取締役飯塚順子氏は弁護士としての高度な専門的知識を有しており、当社と独立した立場でコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけたものと考えております。

社外取締役渡川圭司氏は、小売業界において培った豊富な知識に加え、会社経営の経験を有しております。

当事業年度において監査等委員会を5回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	監査等委員会 開催回数	監査等委員会 出席回数
富沢 進	5回	5回
飯塚 順子	5回	5回
吉村 直樹	5回	5回

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査の基本方針及び監査計画の策定、取締役の職務執行の適法性・妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、株主総会提出議案及び招集通知、会計監査人の評価及び監査報酬の同意、サステナビリティに関する事項等であります。

内部監査の状況

持株会社としての当社は内部統制室に1名の人員を配置しておりますが、グループ主要事業会社においては内部監査人、マネージャー、スーパーバイザー等が現場の内部監査を実施しております。内部統制室は社長特命による監査の実施、主要事業会社の現場監査の監視及びグループ全体のコンプライアンス維持状況を監視すると共に監査等委員会監査の補佐を行っております。

また、内部監査の結果及び改善状況については、定期的に監査等委員である取締役も出席する取締役会に報告をされ、意見交換を行っております。監査等委員会は監査法人とも定期的に会合を行い、情報交換を行うことで相互連携を図ることなどにより内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 杉田 直樹

公認会計士 小松野 悟

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他26名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定において、会計監査人より監査の実施状況や監査報酬の見積額について、書面を入手するとともに面談を行い総合的に判断いたします。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、会計監査人を解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人である監査法人に対して評価を実施しております。評価を行うにあたり、会計監査人からの品質管理体制等の報告並びに管理部、内部統制室からの意見を参考に、審議のうえ、評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	26,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、当社の属する業種、会社規模、監査日数等を勘案して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人より提出された報酬見積りの算定根拠について、担当取締役より必要な資料を手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。2024年4月26日開催の第65期定時株主総会において「取締役（社外取締役及び監査等委員である監査役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」、が承認可決され、また当該承認可決を条件として、2024年3月14日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針と変更を決議しております。これに伴い、上記内容を織り込み、改訂した当社取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針は次のとおりであります。

・基本方針

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、継続的な企業価値向上を念頭に、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮した月例の固定報酬としての基本報酬と、中長期としてのインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬で構成しております。

また、当社の社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬については、その役割と独立性の観点から基本報酬のみを支払うこととしております。

・基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を総合的に勘案して決定するものとします。

・業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社は、業績連動報酬は採用しておりませんが、中長期のインセンティブとしての非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度としております。譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を喪失する日までとし、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、役位、職責及び株価等を踏まえて、一定の時期に決定するものとします。

・金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

割合の決定は、役位、職責及び株価等を踏まえて決定するものとします。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長である森田竜太郎氏がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とします。同氏に委任した理由は、当社及び子会社を取り巻く環境、経営状況等を、当社及び子会社において最も熟知しており、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、当該決定過程において、監査等委員の助言を受けるものとします。

また、譲渡制限付株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決定するものとします。

なお、子会社の取締役を兼務する2名については、兼務する子会社からの報酬額に鑑み、当社からの報酬は無いこととします。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬の額は、2020年4月28日開催の第61期定時株主総会において、年額200,000千円(うち社外取締役分30百万円以内)(使用人兼務取締役の使用人の給与は含まない。定款で定める取締役の員数は15名以内。)、監査等委員である取締役は年額50百万円以内(定款で定める取締役の員数は4名以内。)と定めております。

また、基本報酬とは別枠で、2024年4月26日開催の第65期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬の総額を年額50百万円以内、株式数の上限を年50,000株以内(社外取締役及び監査等委員である取締役は付与対象外)と定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち 非金銭報酬 等	
取締役(監査等委員及 び社外取締役を除く)	24,620	23,010	-	1,610	1,610	2
監査等委員(社外取締 役を除く)	1,200	1,200	-	-	-	1
社外役員	4,500	4,500	-	-	-	3

(注) 事業年度末現在の人数は、取締役(監査等委員を除く)3名、監査等委員3名であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式投資と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下のとおり区分して管理しています。

イ．保有目的が純投資目的である株式

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としています。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である株式

当社及び事業子会社が投資先企業との取引関係等の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的としています。

当社は、事業目的以外の投資株式を「純投資目的である投資株式」、事業目的の投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。

なお、当社は事業目的以外に対する投資は行わないこととしており、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

(株)オーエムツーミートにおける株式の保有状況

連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である(株)オーエムツーミートについては以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、保有先企業との取引関係の安定かつ維持強化につながる場合に限定しております。

管理部門が保有先企業との取引状況等を確認し、保有の継続の可否について検討を行い、保有の意義が薄れたと判断した株式は、取締役会において検討し決定しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	19,511

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-

非上場株式以外の株式	1	1,640	取引先持株会加入銘柄の買付による増加。
------------	---	-------	---------------------

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ミスターマックス・ホールディングス	24,855	22,597	食肉等の小売業の出店先であり、取引の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載いたしません。保有の合理性はイ.で記載の方法により検証しております。なお、取引先持株会の買付により株式数が増加しております。	無
	19,511	15,501		

みなし保有株式

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、保有先企業との取引関係の安定かつ維持強化につながる場合に限定しております。

管理部門が保有先企業との取引状況等を確認し、保有の継続の可否について検討を行い、保有の意義が薄れたと判断した株式は、取締役会において検討し決定しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	5,988

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)魚喜	6,000	6,000	食肉等の小売業の出店先であり、取引の 安定的、長期的な維持・強化のため保有 しております。定量的な保有効果は記載 が困難であるため記載いたしません が、保有の合理性はイ.で記載の方法により 検証しております。	有
	5,988	6,270		

みなし保有株式

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年2月1日から2026年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年2月1日から2026年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的に情報収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,738,132	10,911,580
受取手形及び売掛金	613,345	577,687
テナント未収入金	1,402,568	1,698,653
商品及び製品	579,643	618,590
原材料及び貯蔵品	43,138	42,883
未収入金	296,086	169,141
その他	160,725	104,979
貸倒引当金	3,065	3,043
流動資産合計	12,830,576	14,120,473
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,308,493	5,225,750
減価償却累計額	3,063,348	3,060,613
建物及び構築物(純額)	2,245,145	2,165,137
機械装置及び運搬具	620,528	597,224
減価償却累計額	467,092	461,500
機械装置及び運搬具(純額)	153,435	135,723
土地	1,895,572	1,899,276
その他	2,426,473	2,452,350
減価償却累計額	2,044,835	2,089,929
その他(純額)	381,637	362,421
減損損失累計額	847,090	887,651
有形固定資産合計	1,338,228,699	1,336,749,907
無形固定資産		
のれん	465,419	338,433
その他	91,114	111,799
無形固定資産合計	556,533	450,233
投資その他の資産		
投資有価証券	2,235,369	2,590,246
長期貸付金	10,060	8,773
繰延税金資産	169,373	160,575
退職給付に係る資産	206,340	313,060
敷金及び保証金	960,292	921,240
その他	1,165,377	1,150,280
貸倒引当金	3	-
投資その他の資産合計	4,846,811	5,144,177
固定資産合計	9,232,045	9,269,318
資産合計	22,062,622	23,389,792

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,069,988	1,988,009
1年内返済予定の長期借入金	1,100,000	1,185,574
未払金	393,167	410,671
未払法人税等	185,567	286,011
賞与引当金	86,080	96,805
その他	650,292	798,957
流動負債合計	3,485,095	3,766,028
固定負債		
長期借入金	1,407,134	1,629,282
役員退職慰労引当金	38,752	13,574
退職給付に係る負債	60,805	69,371
資産除去債務	289,703	291,604
その他	543,627	511,109
固定負債合計	1,340,021	1,514,941
負債合計	4,825,117	5,280,969
純資産の部		
株主資本		
資本金	466,700	466,700
資本剰余金	1,393,764	1,394,665
利益剰余金	16,014,924	16,732,834
自己株式	702,991	700,887
株主資本合計	17,172,397	17,893,312
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,332	126,749
退職給付に係る調整累計額	31,774	88,761
その他の包括利益累計額合計	65,106	215,510
純資産合計	17,237,504	18,108,822
負債純資産合計	22,062,622	23,389,792

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
売上高	32,778,259	35,371,072
売上原価	20,131,719	21,335,314
売上総利益	12,646,540	14,035,757
販売費及び一般管理費	¹ 11,172,003	¹ 12,740,031
営業利益	1,474,536	1,295,726
営業外収益		
受取利息	18,912	22,773
受取配当金	1,700	12,694
家賃収入	481	2,340
持分法による投資利益	141,795	167,113
協賛金収入	25,240	24,476
受取手数料	918	918
その他	18,929	63,954
営業外収益合計	207,978	294,271
営業外費用		
支払利息	3,153	8,999
その他	3,992	2,465
営業外費用合計	7,145	11,465
経常利益	1,675,369	1,578,533
特別利益		
有形固定資産売却益	² 4,710	² 831
特別利益合計	4,710	831
特別損失		
有形固定資産除却損	⁴ 9,882	⁴ 9,865
有形固定資産売却損	³ 767	³ 54
無形固定資産除却損	-	2,270
減損損失	⁵ 4,606	⁵ 139,764
店舗閉鎖損失	4,807	1,930
投資有価証券売却損	-	3,000
特別損失合計	20,063	156,884
税金等調整前当期純利益	1,660,016	1,422,479
法人税、住民税及び事業税	497,057	525,250
法人税等調整額	64,124	47,026
法人税等合計	561,181	478,224
当期純利益	1,098,835	944,255
親会社株主に帰属する当期純利益	1,098,835	944,255

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
当期純利益	1,098,835	944,255
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	570	1,413
退職給付に係る調整額	2,142	62,200
持分法適用会社に対する持分相当額	5,027	86,788
その他の包括利益合計	3,454	150,403
包括利益	1,102,290	1,094,658
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,102,290	1,094,658

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	466,700	1,391,999	15,117,995	597,619	16,379,075
当期変動額					
剰余金の配当			201,906		201,906
親会社株主に帰属する当期純利益			1,098,835		1,098,835
自己株式の取得				108,244	108,244
自己株式の処分		1,765		2,872	4,638
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	1,765	896,929	105,372	793,322
当期末残高	466,700	1,393,764	16,014,924	702,991	17,172,397

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	63,105	1,453	61,652	16,440,727
当期変動額				
剰余金の配当				201,906
親会社株主に帰属する当期純利益				1,098,835
自己株式の取得				108,244
自己株式の処分				4,638
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	29,772	33,227	3,454	3,454
当期変動額合計	29,772	33,227	3,454	796,777
当期末残高	33,332	31,774	65,106	17,237,504

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	466,700	1,393,764	16,014,924	702,991	17,172,397
当期変動額					
剰余金の配当			226,344		226,344
親会社株主に帰属する当期純利益			944,255		944,255
自己株式の取得				16	16
自己株式の処分		900		2,120	3,021
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	900	717,910	2,103	720,914
当期末残高	466,700	1,394,665	16,732,834	700,887	17,893,312

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	33,332	31,774	65,106	17,237,504
当期変動額				
剰余金の配当				226,344
親会社株主に帰属する当期純利益				944,255
自己株式の取得				16
自己株式の処分				3,021
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	93,416	56,987	150,403	150,403
当期変動額合計	93,416	56,987	150,403	871,318
当期末残高	126,749	88,761	215,510	18,108,822

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,660,016	1,422,479
減価償却費	311,062	360,043
のれん償却額	92,739	148,427
持分法による投資損益(は益)	141,795	167,113
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	8,652	10,718
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	376	8,565
賞与引当金の増減額(は減少)	70	10,725
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,102	25,177
受取利息及び受取配当金	20,613	35,468
支払利息	3,153	8,999
投資有価証券売却損益(は益)	-	3,000
有形固定資産除却損	9,882	9,865
有形固定資産売却損益(は益)	3,942	776
無形固定資産除却損	-	2,270
減損損失	4,606	139,764
売上債権の増減額(は増加)	13,515	260,426
棚卸資産の増減額(は増加)	10,277	38,692
仕入債務の増減額(は減少)	98,879	81,978
未払金の増減額(は減少)	11,467	17,503
その他	44,087	355,330
小計	1,970,273	1,866,622
利息及び配当金の受取額	20,609	35,466
利息の支払額	3,153	8,999
法人税等の支払額	717,666	424,902
法人税等の還付額	-	14
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,270,062	1,468,201
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,007,920	50,849
定期預金の払戻による収入	28,201	100,522
有形固定資産の取得による支出	385,249	345,662
有形固定資産の売却による収入	7,732	5,007
無形固定資産の取得による支出	17,045	34,405
投資有価証券の取得による支出	3,168	1,640
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,133,845	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	51,490	-
短期貸付けによる支出	1,000	-
短期貸付金の回収による収入	27,115	537
長期貸付金の回収による収入	302	2,627
長期貸付けによる支出	-	1,340
資産除去債務の履行による支出	16,049	13,841
敷金及び保証金の差入による支出	15,656	5,027
敷金及び保証金の回収による収入	29,380	44,080
その他	8,090	15,207
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,443,803	315,199

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	4,705	11,854
長期借入れによる収入	-	500,000
長期借入金の返済による支出	763,222	192,278
自己株式の取得による支出	108,244	16
配当金の支払額	201,669	225,731
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,077,843	70,118
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,251,583	1,223,120
現金及び現金同等物の期首残高	11,869,936	9,618,352
現金及び現金同等物の期末残高	9,618,352	10,841,473

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社は、下記のようになっております。

(株)オーエムツーミート

(株)焼肉の牛太

(株)オーエムツーダイニング

(株)マルチョウ神戸屋

オオタ総合食品(株)

(株)雄和

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社に対する投資について、持分法を適用しております。

持分法を適用した関連会社数

2社

会社等の名称

(株)フードリエ

(株)エスオー

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)オーエムツーミートの決算日は1月31日です。また、(株)焼肉の牛太、(株)オーエムツーダイニング、(株)マルチョウ神戸屋、オオタ総合食品(株)及び(株)雄和の決算日はそれぞれ12月31日、11月30日、10月31日、11月30日、11月30日です。ただし、決算日以降から連結決算日1月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

主として最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ. 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降の取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当期に対応する実際支給見込額を計上しております。

八．役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は役員の退任に伴う退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

二．店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

食肉等の小売業

食肉等の小売業においては食肉、食肉加工品等の加工・販売を行っております。これらの商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引渡しした時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該引渡し時点で収益を認識しております。

外食業

外食業においては焼肉レストラン及びステーキレストラン経営を行っております。外食業については、サービスの提供時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該サービス提供時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間の定額法で償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

食肉等の小売業セグメント

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,090,711	941,442
無形固定資産	345,221	258,917
長期前払費用 (注)	52,279	49,567
減損損失	4,606	98,810

外食業セグメント

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	2,737,988	2,733,464
無形固定資産	211,312	191,315
長期前払費用 (注)	7,011	19,025
減損損失	-	40,954

(注) 投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については、物件単位でグループ化しており、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額については処分見積額より諸費用見積額を差し引いた額を時価として算定し、使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスである場合は、使用価値は零として算定しております。

将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度実績や外部環境及び内部環境を考慮して作成した、将来の損益予測を基礎として行っております。

なお、将来キャッシュ・フローの算定等に用いた仮定に大幅な変更が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(オオタ総合食品㈱に係るのれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	242,825	192,585

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

オオタ総合食品㈱の株式を当社が取得し子会社化した際にのれんが発生し、5年の定額法により償却しております。なお、取得原価は、将来の事業計画に基づき算定された超過収益力を反映したものであります。

当該のれんについては、取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額であるため、減損の兆候が存在すると判断しましたが、割引前将来キャッシュ・フローがのれんを含む資産グループに係る固定資産の帳簿価額を上回っているため減損損失の認識は不要と判断しております。ただし、当該割引前将来キャッシュ・フローは、同子会社の事業計画に基づいておりますが、当該事業計画の主要な仮定は売上高の成長見通しであります。これらの仮定については見積りの不確実性が高く、企業を取り巻く将来の経済条件の変動等により事業計画に達成困難な状況が生じることで、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表におけるのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年1月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(イ)担保資産

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
建物及び構築物	407,714千円	407,047千円
土地	1,133,755	1,133,755
計	1,541,470	1,540,803

(ロ)担保付債務

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	98,282千円	85,566千円
長期借入金	407,134	329,298
計	505,416	414,864

2. 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
投資有価証券(株式)	2,308,383千円	2,560,285千円

3. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
建物及び構築物	4,147千円	4,147千円
機械装置及び運搬具	359	359
その他	3,700	3,700
計	8,207	8,207

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
給与手当等	4,332,333千円	5,071,632千円
賞与引当金繰入額	85,994	96,842
テナント経費	1,774,087	1,856,071
地代家賃	1,023,002	1,056,201
退職給付費用	60,021	62,839
役員退職慰労引当金繰入額	2,910	5,916

2. 有形固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
機械装置及び運搬具	3,551千円	671千円
その他	1,158	159
計	4,710	831

3. 有形固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
その他	767千円	54千円
計	767	54

4. 有形固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
建物及び構築物	4,903千円	6,626千円
機械装置及び運搬具	516	1,106
その他	4,461	2,133
計	9,882	9,865

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日）

場所	用途	種類	減損損失計上額 (千円)
秋田県 1件	店舗	建物附属設備	2,466
千葉県 2件	店舗	建物附属設備	1,485
神奈川県 1件	店舗	建物附属設備	413
その他 1件	店舗	建物附属設備	242

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位でグループ化しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び予想しえない市況の変化に、当初予定しておりました計画の変更を要する資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額4,606千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、次のとおりであります。

建物附属設備 4,606千円

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額については、処分見積額より諸費用見積額を差し引いた額を時価として算定し、使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、回収可能価額を零として算定しております。

当連結会計年度（自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日）

場所	用途	種類	減損損失計上額 (千円)
埼玉県 1件	店舗	建物、建物附属設備	35,736
兵庫県 2件	店舗	建物附属設備	31,244
富山県 1件	店舗	建物附属設備	18,141
その他 11件	店舗	建物附属設備	54,643

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位でグループ化しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び予想しえない市況の変化に、当初予定しておりました計画の変更を要する資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額139,764千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、次のとおりであります。

建物 7,957千円

建物附属設備 131,807

計 139,764

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額については、処分見積額より諸費用見積額を差し引いた額を時価として算定し、使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、回収可能価額を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	890千円	2,334千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	890	2,334
法人税等及び税効果額	320	920
その他有価証券評価差額金	570	1,413
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,072	97,764
組替調整額	2,212	1,763
法人税等及び税効果調整前	3,285	96,001
法人税等及び税効果額	1,142	33,800
退職給付に係る調整額	2,142	62,200
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	39,716	81,255
組替調整額	34,689	5,533
持分法適用会社に対する持分相当額	5,027	86,788
その他の包括利益合計	3,454	150,403

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,335	-	-	7,335
合計	7,335	-	-	7,335
自己株式				
普通株式	605	75	2	678
合計	605	75	2	678

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 定時株主総会	普通株式	201,906	30	2024年1月31日	2024年4月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月28日 定時株主総会	普通株式	226,344	利益剰余金	34	2025年1月31日	2025年4月30日

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	7,335	-	-	7,335
合計	7,335	-	-	7,335
自己株式				
普通株式	678	0	2	676
合計	678	0	2	676

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2025年4月28日 定時株主総会	普通株式	226,344	34	2025年1月31日	2025年4月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年4月28日 定時株主総会	普通株式	239,732	利益剰余金	36	2026年1月31日	2026年4月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
現金及び預金勘定	9,738,132千円	10,911,580千円
預入期間が3か月を超える定期預金	119,780	70,107
現金及び現金同等物	9,618,352	10,841,473

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2026年 1月 31日)
1年内	236,596
1年超	211,608
合計	448,204

なお、前連結会計年度については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用を行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、テナント未収入金、未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に持分法適用会社の株式及び業務上の関係を有する企業等の株式であり、上場株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を分析・把握することで回収可能性の確保や減損懸念の軽減を図っております。

長期貸付金は、取引先企業等に対する貸付金を有しており、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、貸付先企業から、財務内容等を定期的にモニタリングする体制としております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは、差し入れ先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差し入れ先の信用状況を把握するとともに、定期的にモニタリングを行い、信用度を個別に管理しております。

営業債務である買掛金、未払金は、ほぼ1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり資金調達に係る流動性リスクに晒されております。借入金については、資金計画及び実績状況を毎月、取締役会に報告を行い、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、テナント未収入金、未収入金、買掛金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年1月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*1)			
その他有価証券	22,986	22,986	-
(2) 長期貸付金(*2)	10,908	10,908	-
(3) 敷金及び保証金(*3)	960,292	925,296	34,996
資産計	994,187	959,191	34,996
(1) 長期借入金(*4)	507,134	498,593	8,540
負債計	507,134	498,593	8,540

当連結会計年度(2026年1月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時 価 (千 円)	差 額 (千 円)
(1) 投資有価証券(*1)			
その他有価証券	26,961	26,961	-
(2) 長期貸付金(*2)	9,083	9,083	-
(3) 敷金及び保証金(*3)	921,240	863,757	57,482
資 産 計	957,284	899,802	57,482
(1) 長期借入金(*4)	814,856	801,226	13,629
負 債 計	814,856	801,226	13,629

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
関係会社株式	2,308,383	2,560,285
非上場株式	4,000	3,000

(*2) 長期貸付金には、1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(*3) 敷金及び保証金には、1年内回収予定の敷金及び保証金を含めております。

(*4) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	9,738,132	-	-
受取手形及び売掛金	613,345	-	-
未収入金	296,086	-	-
テナント未収入金	1,402,568	-	-
長期貸付金	847	10,060	-
敷金及び保証金	188,191	349,548	422,552
合計	12,239,169	359,608	422,552

当連結会計年度(2026年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	10,911,580	-	-
受取手形及び売掛金	577,687	-	-
未収入金	169,141	-	-
テナント未収入金	1,698,653	-	-
長期貸付金	310	8,773	-
敷金及び保証金	135,942	434,912	350,385
合計	13,493,315	443,685	350,385

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	100,000	84,319	77,796	75,591	62,191	107,237

当連結会計年度(2026年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	185,574	177,804	176,314	162,884	46,206	66,074

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	22,986	-	-	22,986
資産計	22,986	-	-	22,986

当連結会計年度(2026年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	26,961	-	-	26,961
資産計	26,961	-	-	26,961

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	10,908	-	10,908
敷金及び保証金	-	925,296	-	925,296
資産計	-	936,205	-	936,205
長期借入金	-	498,593	-	498,593
負債計	-	498,593	-	498,593

当連結会計年度(2026年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	9,083	-	9,083
敷金及び保証金	-	863,757	-	863,757
資産計	-	872,841	-	872,841
長期借入金	-	801,226	-	801,226
負債計	-	801,226	-	801,226

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

主に、期末日における元本に返済期日までの受取利息を加え、期末日において適用される貸付金利により割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	22,986	12,853	10,133
	小計	22,986	12,853	10,133
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		22,986	12,853	10,133

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額4,000千円)については、市場価格のない株式等に該当することから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	26,961	14,493	12,468
	小計	26,961	14,493	12,468
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		26,961	14,493	12,468

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額3,000千円)については、市場価格のない株式等に該当することから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び㈱オーエムツーミートは確定給付企業年金制度を、㈱焼肉の牛太は退職一時金制度を設けております。

㈱オーエムツーダイニング、オオタ総合食品㈱及び㈱雄和は確定拠出制度を設けております。また、㈱マルチョウ神戸屋は、退職一時金制度を設けており(中小企業退職金共済制度を併用)、退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度により支給される額を控除した額を退職給付に係る負債とする方法によって算定しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
退職給付債務の期首残高	687,058 千円	727,007 千円
勤務費用	54,766	55,077
利息費用	3,435	3,635
数理計算上の差異の発生額	760	99,652
退職給付の支払額	17,492	35,218
退職給付債務の期末残高	727,007	650,849

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
年金資産の期首残高	888,031 千円	933,347 千円
期待運用収益	8,880	9,333
数理計算上の差異の発生額	1,833	1,887
事業主からの拠出額	55,451	54,686
退職給付の支払額	17,182	31,570
年金資産の期末残高	933,347	963,910

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年1月31日)	(2026年1月31日)
積立型制度の退職給付債務	727,007 千円	650,849 千円
年金資産	933,347	963,910
	206,340	313,060
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	206,340	313,060
退職給付に係る資産	206,340	313,060
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	206,340	313,060

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
勤務費用	54,766 千円	55,077 千円
利息費用	3,435	3,635
期待運用収益	8,880	9,333
数理計算上の差異の費用処理額	2,212	1,763
確定給付制度に係る退職給付費用	47,108	47,616

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
数理計算上の差異	3,285 千円	96,001 千円
合計	3,285	96,001

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年1月31日)	(2026年1月31日)
未認識数理計算上の差異	2,422 千円	98,424 千円
合計	2,422	98,424

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年1月31日)	(2026年1月31日)
一般勘定	100 %	100 %
合計	100 %	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年1月31日)	(2026年1月31日)
割引率	0.5 %	2.2 %
長期期待運用収益率	1.0 %	1.0 %

退職給付債務の計算に予定昇給率は使用しておりません。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)		(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	61,181 千円		60,805 千円	
退職給付費用	11,343		12,958	
退職給付の支払額	8,729		1,518	
制度への拠出額	2,990		2,875	
退職給付に係る負債の期末残高	60,805		69,371	

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)		(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	
積立型制度の退職給付債務	47,493 千円		48,179 千円	
中退共積立資産	28,553		27,066	
	18,959		21,112	
非積立型制度の退職給付債務	41,845		48,258	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60,805		69,371	
退職給付に係る負債	60,805		69,371	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60,805		69,371	

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 11,343 千円 当連結会計年度 12,958 千円

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,704千円、当連結会計年度4,037千円であります。

(ストック・オプション等関係)

(取締役等向け譲渡制限付株式報酬制度)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2024年事前交付型	2025年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)2名 株式会社オーエムツーミート取締役(社外取締役を除く)3名	当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)1名 株式会社オーエムツーミート取締役(社外取締役を除く)2名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 2,890株	普通株式 2,047株
付与日	2024年6月14日	2025年6月13日
解除条件	付与日から翌年の定時株主総会開催日の翌月1日が到来した時点までの間(以下「本役務提供等期間」といい、このうち付与日から翌年の定時株主総会の終結の時までの間を役務提供期間という。)、継続して当社及び株式会社オーエムツーミートの取締役のいずれかの地位(以下「本地位」という。)にあることを条件として、本譲渡制限期間の満了時において、本株式の全部につき、本譲渡制限を解除する。ただし、対象者が本役務提供等期間において、死亡、任期満了その他当社取締役会が正当と認める理由により本地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、付与日から当該喪失の日を含む月までの月数を11で除した数(ただし、計算の結果、1を超える場合には1とみなす。)に、当該対象者が保有する本株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てる。)の本株式につき、本譲渡制限を解除する。	
譲渡制限期間	付与日から当社及び株式会社オーエムツーミートの取締役のいずれの地位も喪失する日までの間	

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
販売費及び一般管理費の報酬費用	3,478	3,425

株式数

当連結会計年度(2026年1月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2024年事前交付型	2025年事前交付型
前連結会計年度末(株)	2,890	-
付与(株)	-	2,047
没収(株)	-	-
譲渡制限解除(株)	1,310	-
未解除残(株)	1,580	2,047

単価情報

	2024年事前交付型	2025年事前交付型
付与日における公正な評価単価(円)	1,605	1,476

2. 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価格とするため、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社株式の終値としております。

3. 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	29,455千円	33,095千円
退職給付に係る負債	19,308	22,611
役員退職慰労引当金	13,297	4,701
減損損失	139,505	147,371
資産除去債務	100,324	102,413
未払事業税	12,948	21,409
長期未払金	126,884	130,685
税務上の繰越欠損金(注)	30,821	42,255
その他	79,290	91,492
繰延税金資産の小計	551,835	596,035
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	297,365	282,206
評価性引当額小計	297,365	282,206
繰延税金資産合計	254,470	313,829
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,317	4,237
退職給付に係る資産	71,345	110,561
連結子会社の時価評価差額	107,504	110,292
その他	6,657	6,459
繰延税金負債合計	188,824	231,550
繰延税金資産の純額	65,646	82,278

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	5,149	-	15,428	-	10,242	30,821
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	5,149	-	15,428	-	10,242	(2) 30,821

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金30,821千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産30,821千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、全額回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2026年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	265	-	15,428	-	-	26,560	42,255
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	265	-	15,428	-	-	26,560	(2) 42,255

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金42,255千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産42,255千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、全額回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
関連会社持分法損益	2.6	3.6
住民税均等割	4.2	4.9
連結子会社との税率差異	2.2	2.2
評価性引当額の増減	0.8	1.1
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8	33.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年2月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しています。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に食肉等の小売業及び外食業の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～15年と見積り、割引率は0.0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
期首残高	317,118千円	293,273千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,820	7,140
新規連結子会社の取得に伴う増加額	5,200	-
時の経過による調整額	325	329
資産除去債務の履行による減少額	36,190	8,488
期末残高	293,273	292,254

ニ 連結貸借対照表に計上されているもの以外の資産除去債務

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する本社オフィス等について、退去時における原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「食肉等の小売業」及び「外食業」等を営んでおり、各事業部門は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、取り扱う製品やサービス別のセグメントから構成されており、「食肉等の小売業」及び「外食業」の2つを報告セグメントとしております。

「食肉等の小売業」は、食肉、食肉加工品等の小売業及び惣菜小売業を行っております。「外食業」は、焼肉レストラン及びステーキレストラン経営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	食肉等の 小売業	外食業	合計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	24,046,491	8,731,768	32,778,259	-	32,778,259
外部顧客への売上高	24,046,491	8,731,768	32,778,259	-	32,778,259
セグメント間の内部売上高又は振替高	104,542	56,866	161,408	(161,408)	-
計	24,151,033	8,788,635	32,939,668	(161,408)	32,778,259
セグメント利益	1,319,132	486,259	1,805,391	(330,854)	1,474,536
セグメント資産	12,243,649	6,125,527	18,369,176	3,693,445	22,062,622
セグメント負債	2,486,245	2,347,462	4,833,707	(8,590)	4,825,117
その他の項目					
減価償却費	203,051	108,010	311,062	-	311,062
のれんの償却額	69,044	23,694	92,739	-	92,739
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	275,387	198,523	473,911	-	473,911

(注) 1. セグメント利益の調整額 330,854千円は、セグメント間取引消去 93,751千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 237,103千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない人件費及び一般管理費であります。

セグメント資産の調整額3,693,445千円には、セグメント間取引消去 2,560,570千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産6,254,015千円が含まれております。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び持分法適用会社に対する投資額等であります。

セグメント負債の調整額 8,590千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	食肉等の 小売業	外食業	合計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	24,850,345	10,520,727	35,371,072	-	35,371,072
外部顧客への売上高	24,850,345	10,520,727	35,371,072	-	35,371,072
セグメント間の内部売上高又は振替高	87,426	52,179	139,605	(139,605)	-
計	24,937,771	10,572,906	35,510,677	(139,605)	35,371,072
セグメント利益	1,185,659	410,391	1,596,050	(300,324)	1,295,726
セグメント資産	12,571,998	6,542,583	19,114,581	4,275,210	23,389,792
セグメント負債	2,745,056	2,543,412	5,288,469	(7,500)	5,280,969
その他の項目					
減価償却費	216,564	143,479	360,043	-	360,043
のれんの償却額	110,910	37,516	148,427	-	148,427
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	192,138	188,124	380,263	-	380,263

(注) 1. セグメント利益の調整額 300,324千円は、セグメント間取引消去 75,944千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 224,380千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない人件費及び一般管理費であります。

セグメント資産の調整額4,275,210千円には、セグメント間取引消去 2,539,618千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産6,814,828千円が含まれております。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び持分法適用会社に対する投資額等であります。

セグメント負債の調整額 7,500千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

「食肉等の小売業」セグメントにおいて、店舗設備等の一部の資産は、当該事業に係る損益及びキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる状況または退店等の意思決定により、当連結会計年度において、収益性が著しく低下しているものと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

「食肉等の小売業」セグメントにおいて、4,606千円の減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

「食肉等の小売業」及び「外食業」セグメントにおいて、店舗設備等の一部の資産は、当該事業に係る損益及びキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる状況または退店等の意思決定により、当連結会計年度において、収益性が著しく低下しているものと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

「食肉等の小売業」及び「外食業」セグメントにおいて、それぞれ98,810千円、40,954千円の減損損失を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

（単位：千円）

	食肉等の小売業	外食業	全社・消去	合計
当期償却額	69,044	23,694	-	92,739
当期末残高	318,664	146,755	-	465,419

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

（単位：千円）

	食肉等の小売業	外食業	全社・消去	合計
当期償却額	110,910	37,516	-	148,427
当期末残高	207,753	130,680	-	338,433

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	エスフーズ㈱	兵庫県 西宮市	4,298,354	食肉等の製造・卸売業	(被所有) 直接 53.9	余剰資金の預入れ	余剰資金の預入れ	13,000,000	-	-
							預け金の回収	13,000,000	-	-
							利息の受取	14,973	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

預け金に付される利息は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	エスフーズ㈱	兵庫県 西宮市	4,298,354	食肉等の製造・卸売業	(被所有) 直接 53.9	余剰資金の預入れ	余剰資金の預入れ	4,000,000	-	-
							預け金の回収	4,000,000	-	-
							利息の受取	8,478	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

預け金に付される利息は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	エスフーズ㈱	兵庫県 西宮市	4,298,354	食肉等の製造・卸売業	(被所有) 直接 53.9	商品の販売・仕入 役員の兼任有	商品の仕入 商品の売上	8,158,378 591,634	買掛金 売掛金	683,079 43,876

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	エスフーズ㈱	兵庫県 西宮市	4,298,354	食肉等の製造・卸売業	(被所有) 直接 53.9	商品の販売・仕入 役員の兼任 有	商品の仕入 商品の売上	7,495,620 552,608	買掛金 売掛金	654,705 48,520

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	南州食品(株)	熊本県 熊本市	48,000	食肉等の卸売業	-	商品の仕入	商品の仕入	793,780	買掛金	66,363

(エ) 連結財務諸表提出会社の親会社の役員及びその近親者
前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者 が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社含 む)	(株)ダンシンダイ ナー	大阪市 淀川区	50,000	飲食店経営	-	商品の販売	商品の販売	379,047	売掛金	45,403
	(株)芙蓉有馬御苑	神戸市 北区	10,000	旅館業	-	商品の販売	商品の販売	43,530	売掛金	5,227
	(株)サンエム	兵庫県 姫路市	10,000	食肉等の卸 売業	-	商品の販売	商品の販売	45,219	売掛金	4,817
	(株)牛肉商但馬屋	兵庫県 姫路市	20,000	食肉販売	-	商品の販売	商品の販売	24,296	売掛金	2,717
	(株)萬蔵	京都市 北区	10,000	飲食店経営	-	商品の販売	商品の販売	40,094	売掛金	4,794
	(株)平城苑	東京都 足立区	45,000	飲食店経営	-	商品の販売 商品の仕入	商品の販売 商品の仕入	35,898 13,520	売掛金 買掛金	2,952 2,420
	(株)朝日屋	三重県 津市	18,000	食肉販売	-	商品の販売	商品の販売	103,052	売掛金	7,562
	ナガサワ食品(株)	兵庫県 明石市	8,000	飲食業	-	商品の販売	商品の販売	26,850	売掛金	3,467
	帝神志方ミート (株)	兵庫県 加古川市	50,000	食肉販売	-	商品の販売	商品の販売	87,594	売掛金	7,220
	(株)つるはんジャ パン	大阪府大 阪市	30,000	飲食業	-	商品の販売	商品の販売	13,862	売掛金	1,578
	(株)オーエスミ ート	兵庫県 神戸市	9,000	食品加工、 販売	-	商品の仕入	商品の仕入	41,424	買掛金	14,236
	(株)神戸畜産	兵庫県神 戸市	-	食肉等の卸 売業	-	商品の仕入	商品の仕入	14,655	買掛金	1,408

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (1) 親会社役員村上真之助が、(株)萬蔵、(株)平城苑の議決権の100%を直接保有しており、(株)ダンシンダイナー、(株)芙蓉有馬御苑、(株)サンエム、(株)牛肉商但馬屋、(株)朝日屋、ナガサワ食品(株)、帝神志方ミート(株)、(株)つるはんジャパン、(株)オーエスミート、(株)神戸畜産については、本人が議決権の100%を間接保有する会社であります。
- (2) 商品の仕入、販売については、価格その他の取引条件は当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社含 む)	(株)ダンシンダイ ナー	大阪市 淀川区	50,000	飲食店経営	-	商品の販売	商品の販売	59,195	売掛金	-
	(株)芙蓉有馬御苑	神戸市 北区	10,000	旅館業	-	商品の販売	商品の販売	46,449	売掛金	5,137
	(株)サンエム	兵庫県 姫路市	10,000	食肉等の卸 売業	-	商品の販売	商品の販売	49,626	売掛金	5,697
	(株)牛肉商但馬屋	兵庫県 姫路市	20,000	食肉販売	-	商品の販売	商品の販売	28,056	売掛金	3,369
	(株)萬蔵	京都市 北区	10,000	飲食店経営	-	商品の販売	商品の販売	22,739	売掛金	1,731
	(株)平城苑	東京都 足立区	45,000	飲食店経営	-	商品の販売 商品の仕入	商品の販売 商品の仕入	34,832 12,691	売掛金 買掛金	2,594 1,501
	(株)朝日屋	三重県 津市	18,000	食肉販売	-	商品の販売	商品の販売	93,431	売掛金	8,386
	ナガサワ食品(株)	兵庫県 明石市	8,000	飲食業	-	商品の販売	商品の販売	28,549	売掛金	3,397
	帝神志方ミート (株)	兵庫県 加古川市	50,000	食肉販売	-	商品の販売	商品の販売	81,235	売掛金	6,925
	(株)神戸畜産	兵庫県 神戸市	-	食肉等の卸 売業	-	商品の仕入	商品の仕入	12,834	買掛金	1,156

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (1) 親会社役員村上真之助が、(株)萬蔵、(株)平城苑の議決権の100%を直接保有しており、(株)ダンシンダイナー、(株)芙蓉有馬御苑、(株)サンエム、(株)牛肉商但馬屋、(株)朝日屋、ナガサワ食品(株)、帝神志方ミート(株)、(株)神戸畜産については、本人が議決権の100%を間接保有する会社であります。
- (2) 商品の仕入、販売については、価格その他の取引条件は当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

エスフーズ株式会社(東京証券取引所プライム市場に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社である株式会社フードリエを含む、すべての持分法適用関連会社の要約財務情報は以下のとおりです。

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	17,224,521	17,176,091
固定資産合計	10,763,149	10,738,352
流動負債合計	15,569,353	14,843,267
固定負債合計	1,875,257	1,566,903
純資産合計	10,543,060	11,504,273
売上高	38,118,984	38,576,387
税引前当期純利益	801,928	1,180,365
当期純利益又は当期純損失()	526,078	621,984

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)		当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	
1株当たり純資産額	2,589円30銭	1株当たり純資産額	2,719円35銭
1株当たり当期純利益	163円94銭	1株当たり当期純利益	141円81銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,098,835	944,255
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,098,835	944,255
期中平均株式数(株)	6,702,566	6,658,562

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	100,000	185,574	1.11	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	407,134	629,282	1.15	2027~2034年
合計	507,134	814,856	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	177,804	176,314	162,884	46,206

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	17,298,695	35,371,072
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	608,410	1,422,479
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	404,158	944,255
1株当たり中間(当期)純利益(円)	60.70	141.81

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,938,362	4,248,555
売掛金	9	-
原材料及び貯蔵品	95	101
前払費用	4,238	2,176
未収入金	155,164	155,681
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	36,000	36,000
その他	12,898	13,073
流動資産合計	4,036,769	4,345,588
固定資産		
有形固定資産		
建物	50,368	1,334
工具、器具及び備品	572	379
土地	47,772	47,772
減損損失累計額	48,919	-
有形固定資産合計	49,793	49,485
無形固定資産		
借地権	3,270	1,000
ソフトウェア	3,748	2,896
電話加入権	323	323
無形固定資産合計	7,342	4,219
投資その他の資産		
投資有価証券	7,270	5,988
関係会社株式	5,187,365	5,185,364
関係会社長期貸付金	758,000	722,000
敷金及び保証金	13,957	13,822
出資金	510	500
前払年金費用	2,145	2,466
繰延税金資産	10,124	7,820
その他	3,118	3,239
投資その他の資産合計	5,982,490	5,941,201
固定資産合計	6,039,626	5,994,906
資産合計	10,076,395	10,340,495

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5	-
未払金	11,333	12,836
未払費用	4,807	7,662
未払法人税等	50,869	57,069
預り金	986	2,167
賞与引当金	2,256	2,001
その他	10,195	12,881
流動負債合計	80,453	84,618
固定負債		
役員退職慰労引当金	2,772	1,512
固定負債合計	2,772	1,512
負債合計	83,225	86,130
純資産の部		
株主資本		
資本金	466,700	466,700
資本剰余金		
資本準備金	1,529,877	1,529,877
その他資本剰余金	1,765	2,666
資本剰余金合計	1,531,643	1,532,544
利益剰余金		
利益準備金	41,476	41,476
その他利益剰余金		
配当平均積立金	200,000	200,000
別途積立金	3,370,343	3,370,343
繰越利益剰余金	5,082,854	5,341,277
利益剰余金合計	8,694,674	8,953,097
自己株式	702,991	700,887
株主資本合計	9,990,026	10,251,454
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,143	2,909
評価・換算差額等合計	3,143	2,909
純資産合計	9,993,170	10,254,364
負債純資産合計	10,076,395	10,340,495

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
売上高	1 932,037	1 804,185
売上原価	1 3,834	1 4,838
売上総利益	928,202	799,347
販売費及び一般管理費	1, 2 237,842	1, 2 224,380
営業利益	690,360	574,966
営業外収益		
受取利息	1 15,594	1 15,052
受取配当金	60	60
家賃収入	1 1,678	1 1,490
受取手数料	1 918	1 918
受取補償金	2,689	-
その他	1,272	564
営業外収益合計	22,212	18,084
営業外費用		
その他	17	10
営業外費用合計	17	10
経常利益	712,554	593,041
特別利益		
有形固定資産売却益	578	-
特別利益合計	578	-
特別損失		
無形固定資産除却損	-	2,270
投資有価証券売却損	-	3,000
特別損失合計	-	5,270
税引前当期純利益	713,132	587,771
法人税、住民税及び事業税	94,365	100,651
法人税等調整額	14,412	2,351
法人税等合計	108,778	103,002
当期純利益	604,354	484,768

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	466,700	1,529,877	-	1,529,877	41,476	200,000	3,370,343	4,680,406	8,292,226
当期変動額									
剰余金の配当								201,906	201,906
当期純利益								604,354	604,354
自己株式の取得									
自己株式の処分			1,765	1,765					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1,765	1,765	-	-	-	402,447	402,447
当期末残高	466,700	1,529,877	1,765	1,531,643	41,476	200,000	3,370,343	5,082,854	8,694,674

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	597,619	9,691,184	3,368	3,368	9,694,553
当期変動額					
剰余金の配当		201,906			201,906
当期純利益		604,354			604,354
自己株式の取得	108,244	108,244			108,244
自己株式の処分	2,872	4,638			4,638
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			224	224	224
当期変動額合計	105,372	298,841	224	224	298,616
当期末残高	702,991	9,990,026	3,143	3,143	9,993,170

当事業年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	466,700	1,529,877	1,765	1,531,643	41,476	200,000	3,370,343	5,082,854	8,694,674
当期変動額									
剰余金の配当								226,344	226,344
当期純利益								484,768	484,768
自己株式の取得									
自己株式の処分			900	900					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	900	900	-	-	-	258,423	258,423
当期末残高	466,700	1,529,877	2,666	1,532,544	41,476	200,000	3,370,343	5,341,277	8,953,097

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	702,991	9,990,026	3,143	3,143	9,993,170
当期変動額					
剰余金の配当		226,344			226,344
当期純利益		484,768			484,768
自己株式の取得	16	16			16
自己株式の処分	2,120	3,021			3,021
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			233	233	233
当期変動額合計	2,103	261,428	233	233	261,194
当期末残高	700,887	10,251,454	2,909	2,909	10,254,364

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等...移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料・貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降の取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退任に伴う退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に子会社からの経営管理料について顧客との契約から生じる収益を認識しており、当該履行義務は、子会社との契約期間にわたり契約内容に応じた均一のサービスを提供するものであるため、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。なお、賃貸収入及び配当金等については、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用については、連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
短期金銭債権	56,639千円	93,347千円
短期金銭債務	723	50

2. 保証債務

子会社の(株)焼肉の牛太及び(株)オーエムツーダイニング並びに(株)マルチョウ神戸屋の一部の店舗において、賃貸借契約に対する連帯保証をしております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
営業取引による取引高		
売上高	927,285千円	798,765千円
仕入高	3,101	4,789
販売費及び一般管理費	3,354	3,693
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	18,376	13,241

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、当社は純粋持株会社のため、すべて一般管理費に属する費用であります。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
役員報酬	41,580千円	28,710千円
給与手当等	59,735	55,942
賞与引当金繰入額	2,256	2,001
退職給付費用	1,018	1,534
役員退職慰労引当金繰入額	504	-
減価償却費	739	428
支払手数料	84,935	69,936

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,184,964千円、関連会社株式400千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,186,964千円、関連会社株式400千円)は、市場価格のない株式等に該当することから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	690千円	612千円
役員退職慰労引当金	848	476
減損損失	3,973	-
関係会社株式評価損	1,530	1,575
未払事業税	2,075	3,515
その他	3,049	3,757
繰延税金資産の小計	12,167	9,936
繰延税金資産合計	12,167	9,936
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,386	1,338
その他	656	776
繰延税金負債合計	2,042	2,115
繰延税金資産(負債)の純額	10,124	7,820

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.8	13.2
住民税均等割	0.1	0.2
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.3	17.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年2月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しています。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減損 損失累計額	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定 資産	建 物	125,282	-	110,497	14,785	-	13,451	115	1,334
	工具、器具及 び 備 品	19,475	119	7,505	12,089	-	11,710	312	379
	土 地	47,772	-	-	47,772	-	-	-	47,772
	計	192,530	119	118,002	74,647	-	25,162	428	49,485
無形固定 資産	借 地 権	3,270	-	2,270	1,000	-	-	-	1,000
	ソフトウェア	32,963	-	17,292	15,671	-	12,775	852	2,896
	電話加入権	323	-	-	323	-	-	-	323
	計	36,557	-	19,562	16,994	-	12,775	852	4,219

(注) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	2,256	10,257	10,512	2,001
役員退職慰労引当金	2,772	-	1,260	1,512

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL https://www.om2.co.jp
株主に対する特典	毎年1月31日、7月31日の最終の株主名簿に記録されている100株以上保有の株主に対して、当社オリジナルギフト商品を30%の割引価格で販売をいたします。 これに加え毎年7月31日の最終の株主名簿に記録されている下記保有株主に対して、当社取扱商品をお届けします。 500株以上 時価3,000円相当の商品もしくはアウトバックステークキハウス食事券 1,000株以上 時価5,000円相当の商品もしくはアウトバックステークキハウス食事券

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第66期)(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)2025年4月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年4月30日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第67期中)(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)2025年9月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年5月2日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年5月15日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2025年1月1日 至 2025年1月31日)2025年2月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 4月28日

株式会社オーエムツーネットワーク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉田 直樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小松野 悟
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーエムツーネットワークの2025年2月1日から2026年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーエムツーネットワーク及び連結子会社の2026年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

オオタ総合食品株式会社に係るのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社オーエムツーネットワークの連結会計年度の連結貸借対照表において、のれん338,433千円が計上されているが、このうち192,585千円はオオタ総合食品株式会社（以下、オオタ社）に係るのれんであり、連結総資産の0.8%を占めている。</p> <p>取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額になるときは、減損の兆候が存在すると判定される場合もあり、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。</p> <p>株式会社オーエムツーネットワークは、オオタ社に係るのれんに配分された金額が相対的に多額であることから、のれんについて減損の兆候があると判断しているが、オオタ社の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。当該事業計画には、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、のれんの減損の検討における主要な仮定である売上高の成長見通しが含まれる。当該主要な仮定は、将来の予測であり不確実性を伴うため、これらの経営者の判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、オオタ社に係るのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、オオタ社に係るのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りが適切かどうかの評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるオオタ社の事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について、営業部門の責任者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <p>のれんの評価に影響を与える経営環境の状況を把握し、当該影響に関する評価の妥当性を検討するため、取締役会議事録の閲覧を行った。</p> <p>オオタ社の事業計画における主要な仮定である売上高の成長見通しの合理性を確かめるため、外部の情報機関が公表するデータとの整合性を確認した。</p> <p>オオタ社の事業計画における主要な仮定である売上高の成長見通しについて、監査人独自の仮定を用いて一定のリスクを反映させた評価を行い、のれんの期末評価の妥当性に与える影響を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オーエムツーネットワークの2026年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オーエムツーネットワークが2026年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が、別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 4月28日

株式会社オーエムツーネットワーク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所指定有限責任社員 公認会計士 杉田 直樹
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小松野 悟
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーエムツーネットワークの2025年2月1日から2026年1月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーエムツーネットワークの2026年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

オオタ総合食品株式会社に対する関係会社貸付金の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社オーエムツーネットワークの貸借対照表において、1年内回収予定の関係会社長期貸付金36,000千円及び関係会社長期貸付金722,000千円が計上されている。これらは、子会社であるオオタ総合食品株式会社（以下、オオタ社）に対する貸付金であり、合計で総資産の7.3%を占めている。</p> <p>関係会社に対する貸付金の評価については、関係会社の財政状態及び経営成績の状況を勘案し、回収不能見込額を見積もり、貸倒引当金を計上する必要がある。</p> <p>株式会社オーエムツーネットワークは、関係会社貸付金についてオオタ社の事業計画が合理的であり、関係会社貸付金の回収可能性に問題はないと判断し、貸倒引当金の計上は行っていない。</p> <p>オオタ社の事業計画における売上高の成長見通しを含む主要な仮定は、将来の予測であり不確実性を伴い、これらの経営者による判断が貸付金の回収可能性の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、オオタ社に対する関係会社貸付金の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、オオタ社に対する貸付金の評価に重要な影響を及ぼす同社の事業計画を検討するに当たり、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「オオタ総合食品株式会社に係るのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は、当社（有価証券報告書提出会社）が、別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。